

令和6年 第5回 安芸太田町議会定例会会議録

令和6年9月9日

招集年月日	令和6年9月6日					
招集の場所	安芸太田町議会議事堂					
開閉会日 及び宣告	開会	令和6年9月6日 午前10時10分			議長	中本 正廣
	閉会				議長	
応(不応)招議員 及び出席並びに 欠席議員 凡例 ○ 出席 △ 欠席 × 不応招 △公 公務欠席	議席番号	氏名	出席等の別	議席番号	氏名	出席等の別
	1	角田 伸一	○	7	影井 伊久美	○
	2	斉藤 マユミ	○	8	田島 清	○
	3	佐々木 道則	○	9	大江 昭典	○
	4	小島 俊二	○	10	津田 宏	○
	5	末田 健治	○	11	佐々木美知夫	○
	6	大江 厚子	○	12	中本 正廣	○
会議録署名議員	6番	大江 厚子		7番	影井 伊久美	
職務のため議場に出席した者の職氏名	事務局長	河野 茂		書記	佐々木 裕子	
地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名	町長	橋本 博明		教育長	大野 正人	
	副町長	木村 富美		病院事業管理者	平林 直樹	
	参事	宇田 康弘		教育次長	園田 哲也	
	会計管理者兼 総務課長	長尾 航治		教育課長	瀬川 善博	
	総務課課長補佐	郷田 亮		安芸太田病院 事務長	正岡 剛	
	加計支所長 兼加計支所住民生活課長	児玉 裕子		—	—	
	筒賀支所長 兼筒賀支所住民生活課長	山本 博子		—	—	
	企画課長	二見 重幸		—	—	
	税務課長兼 会計課長	沖野 貴宣		—	—	
	住民課長	上手 佳也		—	—	
	産業観光課長	菅田 裕二		—	—	
	建設課長	武田 雄二		—	—	
	健康福祉課長	伊賀 真一		—	—	
衛生対策室長	森 脇 泰		—	—		
会議に付した事件	別紙のとおり					
会議の経過	別紙のとおり					

会議に付した事件

令和6年9月9日

	一般質問
--	------

令和6年第5回定例会
(令和6年9月9日)
(開会 午前10時00分)

○中本正廣議長

おはようございます。ただいまの出席議員は12名です。定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。本日の議事日程はあらかじめ御手元に配付したとおりです。

日程第1. 一般質問

○中本正廣議長

日程第1、一般質問を行います。今期定例会において、御手元に配付した一般質問通告表のとおり、9人の議員から質問の通告がありますので、順次発言を許します。1番角田伸一議員。

○角田伸一議員

おはようございます。議席番号1番角田でございます。朝晩は、涼しさを感じるようになってきましたが、残暑が厳しく、秋風の恋しいところでございます。8月下旬には進行速度の遅い台風10号が、日本列島を直撃し、瀬戸内海にぬけ太平洋へと進んだ後、熱帯性低気圧へと変わりました。台風の中心から遠く離れたところでも大雨をもたらし、各地に被害を与えました。その爪痕の残る中、次の台風の発生も予想されているところであり、防災対策の必要性を強く感じるところでございます。令和6年度も中間点に近づいてまいりました。本年度予算に計上されております。各種事務事業の円滑な進行を願っております。本定例会に上程されました令和5年度決算認定につきましては、会期中に設置される決算審査特別委員会におきまして、費用対効果が活かされた行政運営であったか、また事業成果の観点で審査に臨みたいと思っております。例年に増して多忙を極める中、町長はじめ、職員各位の献身的な行政運営に敬意を表し、通告しております一般質問を一問一答方式で行います。まず最初は、生活環境についての質問です。この項目では、集落対策について、農業について、河川について、山林についての4点を順次質問いたします。それでは、集落対策について。安芸太田町は中山間地域に位置づけられております。太田川またその支流に集落が点在しており、住民の暮らしがあります。中山間地域の集落のあり方も様変わりしてきました。これまで、ごく普通にできていた、行事や共同作業が人口減少高齢化によって、徐々にできない事態となり、地域活動、伝統文化風習の維持継続が困難になりつつあると感じております。広島県では、人口減少と高齢化が進んでいる中山間地域における持続可能な地域の運営や生活のあり方について、広島県集落対策に関する検討会議を設け、今後の集落対策について検討がされてきました。この検討会議に、神石高原町と安芸太田町が協力したとされております。安芸太田町が広島県集落対策に関する検討会議に協力したいきさつについて、また安芸太田町からはどのような協力がされたのか、あわせて答弁を求めます。

○中本正廣議長

上手住民課長。

○上手佳也住民課長

はい、広島県集落対策に関する検討会議に協力したいきさつ等について御質問いただきました。私のほうから答弁のほうをさせていただきます。御指摘の広島県集落対策に関する検討会議では、中山間地域の実情を把握した上で、持続可能な地域運営の仕組みや、最適化された行政サービスのあり方等の検討を行う必要があります。検討に資する詳細な情報を得るため、県内でも、今後の人口減少率が、50%以上と想定される市町のうち、上位2町、本町と神石高原町について、県において調査を行うための協力要請があったものでございます。町といたしましても、この取り組みは今後の中山間地域の暮らしを守る上で大変重要な調査と受け止め、依頼をお引受けしたところであり、町内全ての住民組織を対象とした聞き取り調査のほか、役場関係課及び関係機関への聞き取り調査について協力を行ったところでございます。以上でございます。

○中本正廣議長

角田議員。

○角田伸一議員

協力されたいきさつにつきましては、今後も人口減少が予定されている町として、県から協力要請が

あったということでした。広島県集落対策に関する検討会議におきまして、本町から提供された情報を含めて、今後の集落対策が取りまとめられました。広島県と町が連携して、集落対策に取り組むことについて認識は一致していると思います。これから、集落対策を推進するに当たりまして、県と町はどのような関係性を持って、取り組むことになるとお考えでしょうか。答弁を求めます。

○中本正廣議長

上手住民課長。

○上手佳也住民課長

はい。これからの集落対策を推進する上で県と町はどのような関係性を持って取り組むのかという御質問でございます。地域の生活環境の機能低下が進んでいる状況にあっても、地域に愛着や誇りを持って生活を続けたいと考えている住民が多くおられます。本町のような中山間地域の価値が、地域の人々の暮らしや日々の営みの中で受け継がれてきたものであるということ踏まえ、こうした人々の願いや思いをしっかりと受け止めていく必要があるということは、県も町も同じ認識であり、双方が支援・補完の関係にあるというふうに思います。具体的には、集落対策を進めていく上では、まずは地域住民に最も近い町が主体となり、地域や集落の実情や個別課題などを定期的に把握しながら、課題解決に向けて、地域や集落と共に取り組む必要があるというふうに考えております。その上で、県においては、単独の市町では対応が困難な課題について、市町の協力も得ながら、広域自治体として解決に向けた支援・調整を行っていただくことが、求められているというふうに考えております。以上でございます。

○中本正廣議長

角田議員。

○角田伸一議員

はい。集落対策を進める上で、主体となるのは、町で町単独で対応が困難なものについては、県において広域自治体として柔軟に対応する、そのような答弁でございました。人口減少、高齢化で集落機能は低下し続けております。早急に集落対策に取り組む必要性があると思っております。安芸太田町として、集落対策を進める上で必要と思われる事項、加えて、早急に着手が必要と思われる事項について答弁を求めます。

○中本正廣議長

上手住民課長。

○上手佳也住民課長

はい。このたびの調査において、地域で暮らす高齢者を中心とする住民の多くは、地域の愛着があり、地域の支え合い機能が低下をしたり、生活が不便になったとしても、自力で生活できる限りは、その集落に残り続けたいと考えておられることが分かっております。集落対策として必要とされる事項は、住民自治組織の維持や担い手の確保、移動手段の確保など多岐にわたりますが、集落にできるだけ残り続けたいという住民の思いを考えたとき、まずは生活交通、買物支援、医療など、日常生活に身近な生活機能の確保に優先して取り組む必要があるというふうに考えております。ただし、人口が減っていく以上、従来どおりの環境を維持し続けることは困難であり、その代替手段となる新たな仕組みなどについては、地域の方々と一緒に検討していくことが重要であるというふうに考えております。以上でございます。

○中本正廣議長

角田議員。

○角田伸一議員

集落対策を進める上で、必要と思われる事項につきましては、住民自治組織の維持、担い手の確保など、早急に取り組みが必要とされるものとしまして、日常生活の維持確保ということでございました。安芸太田町として、集落維持のための支援についてのお考えを伺います。

○中本正廣議長

橋本町長。

○橋本博明町長

はい。改めて集落維持のための支援についてということで御質問いただきました。先ほどからも答弁させていただいておりますアンケート結果でもですね、その集落の中でやはり不便であっても生活続けたいという方が多いということをお自身も受け止めさせていただいております。そういった意味でその集落での生活を維持し続けるかどうかということにはまさに、最終的には集落に住んでおられる方々の

思いが第一だということが、受け止めてるところでございまして、町としてはその意思を極力尊重して、可能な限り支えていくというのが基本的な立場だと考えております。一方で、人口減少を背景として、今後そのための財源確保はやっぱり難しいところがあるわけがございますので、そういった、コストをどう賄っていくのか、そういった点もやはり、行政としては考えていかなければならないことだと思っております。その上ではですね言いにくいことでもありますけれども、今後は、そういう限界集落での生活を続けていただくためにはですね、多少の行政サービスの低下といったことについても、許容いただくことも考えていかなければならないということがまず一つ。もう一つは、先ほど議員からも御指摘ありました集落内で執り行っていたおりました行事ですとか、集落を支えるための様々なサービス、そういった取り組みについてですねやはり、全てを維持することはなかなか難しいとすると、どの部分を集落として支えていただくのかということを集落内でよく議論していただくことが必要ではないかなというふうに思っております。その点私もですね、地域との懇談会はしもトークというのはずっと続けているところではございまして、地域の課題や町への要望ということも個別にお話を伺っているつもりでございまして。その内容についてはですねそれぞれについて行政でどう対応できるのかということも考えていきたいと思っております。その上ではですね、行政としては、代替手段という話をさせていただきました。人口が減っているという点でいうと、従来の取り組みをそのまま維持するというのもう難しいということも前提に考えながらも、代替手段というのをやはり考えていく必要があると思っております。例えば、地域における物理的なハンディキャップやマンパワー不足などを克服できる可能性を秘めているデジタル技術ですね。これを積極的に取り入れるということも我々としては考えていきたいと思っております。繰り返しになりますが、昔の状態に戻すということがなかなか難しい以上、地域住民だけではやはり考えられない、今申し上げたようなデジタル技術の導入といった新たな工夫といったことについて行政としてやはり提案をさせていただきながら、ともに、地域と課題解決に向けて検討を進めていきたいと考えているところでございます。以上です。

○中本正廣議長

角田議員。

○角田伸一議員

集落維持のための支援について答弁をいただきました。はしもトークを通して地域課題の抽出により、新たな時代の生活機能の維持形態について、提案したいということでございました。ぜひ具体化していただきたいと思っております。2点目の農業についての質問に移ります。農業について。農地農業振興につきましても、これまでに何度か質問をしてきたところでございます。耕作放棄地、遊休農地の拡大が続いております。最近、米の価格が上昇したとの情報がありますが、農地はあっても耕作者がいないという状況になってきております。水田の場合、水路と一体で、維持管理をする必要があります。耕作者が減少すると、耕作者個々の管理負担が大きくなります。農地の利用促進、農地を誰が守っていくのか、方向性を明らかにするというところで、町では、人・農地プランを策定し、農業経営基盤の強化を図り、農業の振興に取り組んできました。現在は、各地域で地域計画を策定し、農業の経営基盤の強化を図ることとなっておりますが、現時点での地域計画策定の進捗状況について答弁を求めます。

○中本正廣議長

菅田産業観光課長。

○菅田裕二産業観光課長

はい。地域計画の策定の進捗状況についての御質問です。地域計画は、令和4年度から令和5年度にかけて、農業委員会において、現況地図の素案を作成をいたしました。中山間地域の活動における集落戦略から、今後の農地管理の意向を色別に地図に落とし作成をしています。その地図をもとに、JA広島市、広島県西部農林水産事務所、広島県森林整備・農業振興財団などの関係機関を招集し、農業委員会委員、農地利用最適化推進委員とともに協議の場を実施をいたしました。令和5年12月21日に加計地区、令和6年1月18日に筒賀地区、2月15日に戸河内地区において作成した地図を見ながら、担い手が耕作している農地の確認や農地の現状について話し合いを行っています。さらに、7月18日も協議の場で関係機関を招集し、全町の地域計画の具体的な内容について話し合いを行ったところでございます。この話し合いの結果を踏まえ、今年度10月には、中山間地域等直接支払制度や多面的機能支払交付金の活動を行っている組織を対象に、これまで議論した地域計画について説明会を開催する予定でございます。担い手不足が大きな課題となっており、エリアによっては、地域計画の地図に色がつかないところがあります。兼業農家が、農地を管理しているところが多く、兼業農家に対する支援が今後必要であるという意見が多数上げられました。また、地域計画に担い手が耕作する農地として色づけをした場合、今後、

その農地を転用する際や第三者に農地を貸す、売買する際には、農業委員会の許可を受ける前に、地域計画の変更を行う必要が発生します。そのため、今後転用する可能性がある農地や耕作者が変わる可能性がある農地については、地域計画に定めるかどうか慎重に協議が必要です。広島県との協議の上、今年度中、地域計画は現状を報告する方針です。今後、新たな担い手が増える場合は、その都度、地域計画を変更していく予定です。公告後は、年1回は地域計画の見直しを行う必要があると考えているところでございます。以上でございます。

○中本正廣議長
角田議員。

○角田伸一議員

地域計画策定の策定状況について答弁をいただきました。これからも説明会を予定されているとのことでございます。課題として、担い手不足、兼業農家の支援の必要性、また地域計画と農地転用等の農地法との関係について、慎重な検討が必要であるということでございます。農業者の意見や意向が十分に反映されて、安芸太田町の農業が継続できる、地域計画になれば幸いです。今現在、農業者が実際に取り組んでいる、第5期中山間地域等直接支払制度につきましては、令和6年度が最終年度となっていますが、次期対策への地域の継続意向等を踏まえて、中山間地域等直接支払制度の今後の見直しについて答弁を求めます。

○中本正廣議長

はい、菅田産業観光課長。

○菅田裕二産業観光課長

はい、中山間地域直接支払制度の今後の見直しなどについての御質問でございました。本町は47組織330ヘクタールが中山間地域直接支払事業に加入しており、今年度は5,940万7千円の交付額を予定しており、国県からの交付金は75%、4,455万5千円の交付を受ける予定でございます。これまで棚田地域振興活動加算や生産性向上加算が追加され、津浪地域では、棚田地域振興活動加算を活用し、ぷらっとホームつなみを運営し、棚田地域の活性化に活用されておられます。次期制度改正につきましては、まだ具体的な内容は国から情報は来ておりません。地域の継続意向などにつきましては、既に数地区から、来年度も同様に交付金がもらえるか、この交付金がないと農地の維持が難しいと意見をいただいているところでございます。また構成員の高齢化が進んでおり、事務従事者がいないため、このままの活動を維持するのが難しいと次期は継続しない意向の地域もあります。本町の課題は耕作放棄地が増加し、草刈りや水路掃除をする人手が減ってきているため、現在の活動を維持していくことが難しいことです。また、この交付金を受けるにあたり、報告様式などが複雑で、事務の人材の確保も課題になっているところでございます。これまで国の減反政策を契機とした転作により、田への祇園坊柿の植栽を大規模に行い、現在では町を代表する特産品となっています。しかし果樹は畑の単価が適用されるため、安価な単価での交付となっています。有害鳥獣対策や維持管理に多大な経費や手間がかかる現状があるため、単価の見直しについては国県に要望しているところでございます。来期に向けて具体的な制度内容の情報が入りしだい、地域の方へ情報提供の上、継続できるよう協議を行っていきたいと考えております。以上でございます。

○中本正廣議長

角田議員。

○角田伸一議員

中山間地域等直接支払制度の次期制度について、国からの情報はないということでございます。地域の声として、事業の必要性、反面、構成員の高齢化で活動が困難という地域ごとに課題もあるように感じました。農地が農業生産に利用されることで、周辺の里山、河川と融合して、集落としての景観になると思います。前向きな取り組みを望むところでございます。3点目の河川についての質問に移ります。河川は、生命の源でもある水の供給のほか、集落の自然景観、動植物の生息環境の維持、レクリエーションの場として利用されてきました。川の流れに癒やされ、夏はアユ釣り、川遊びなどで活気のある場所であったと記憶をしております。生活様式の変化、時代の移り変わりといえますか、人々の生活と河川との関係が薄れてきたと感じております。今、河川をのぞいてみると、ヨシが生い茂り、水辺に近づくことが困難なところも見受けられます。生い茂ったヨシの中に、獣道ができ、イノシシが河川を伝って農地に侵入するケースが増加し、農業生産意欲の減退も危惧されるところでございます。町内を流れる太田川またその支流におきましても、このような状態のところが増加しつつあると思っております。河川は、生活用水、農業用水の供給のみならず、防災、治水の面で大きな役割を担っております。

人口減少、地域の活力が低下していく中で、これから河川の管理のあり方、活性化についてのお考えを伺います。

○中本正廣議長

武田建設課長。

○武田雄二建設課長

はい。私のほうから、河川の管理のあり方について答弁をさせていただきます。国が管理する太田川におきましては、地元からの要望によります各箇所におきまして、土砂や樹木の除去をしております。また、再繁茂しないような対策も実施していただいております。その一環といたしまして、昨年度は殿賀高下沖の護岸の樹木の伐採を大規模に行っていただいたところ、ほか、滝山川橋梁旧JR橋梁の撤去とあわせまして、樹木や土砂の除去を実施していただいております。また令和6年度におきましては、この10月以降ですけど、津浪旧JR橋梁の上流の左岸側、また附地の左岸側、樹木の除去を計画していただいております。町は管理いたします普通河川におきましては、県の河川内の堆積土砂等除去計画2021をもとに、河川断面のおおむね3割を阻害する場合に、土砂や樹木の撤去除去の対応をしていただいております。しかし、ヨシにつきましては、洪水の際には倒れてしまうということから、河川断面を阻害しないものと考えられており、ヨシ単独での除去は行っておらず、河川断面の3割を阻害する土砂撤去をする際に合わせて撤去することと考えられます。限られた財源による、町管理河川全体の適切な維持管理は難しくなりつつあるのが現状でございます。引き続き予算の効率的な執行に心がけるとともに、より効果的な管理手法についても検討してまいりたいと考えております。以上です。

○中本正廣議長

橋本町長。

○橋本博明町長

はい。河川の管理あるいは活性化については今後我々としての取り組みを強めたいという思いです。ね、私からも一言申し上げたいと思っております。河川の管理の現状については今建設課長がお話をしたとおりでございます。それぞれの管理者、国、県のほうにはですね、それぞれお願いをさせていただいているところでございますが、町も同様でございます。管理に関する費用の面でですねなかなか思うように進んでいないということが現状でございます。これに加えて、今議員御指摘いただいたような、ヨシの繁茂まで管理するということになるとですねやはり、行政だけで対応するのは難しいと、とりわけ本町で言いますと、町民の皆様の御協力もやはり得ていかなければならないと感じているところでございます。そのためやはり河川に改めて関心を持っていただく必要があるかと思っておりますが、これも議員御指摘のとおり、昔は河川が生活に密着をしていましたので、多くの皆さん、当然、何と申しますか、河川に対する関心は高かったわけでございますけれども、それが今なかなか近づく状況にないということで、人為的にある意味河川との触れ合いを深めていく必要があるという思いもありまして、これ実は今年から始めております、特色ある体験活動支援事業でですね、SUPやカヤックなどのアクティビティを通じて河川にも子どもたちが関心を持っていただくような、そういう取り組みを始めたところでございますし、また水道事業の関係でですね、水をテーマにした出前講座をさせていただく。あるいは、水道事業考えるワークショップを実施しているということでございまして、そういった点で、我々としてもまずは町民の皆さんに、河川への管理を河川への関心を高めていただくような取り組みをはじめるところでございます。加えて河川を利用した地域活性化ということでいうと、例えば国土交通省さんのかわまちづくりの事業などを活用して、地域を特定した上でですね護岸整備なども進めていきたいというふうに思っております。また、太田川総合開発事業も今年から調査を始めましたけれども、これも計画が進み、具体的にダム建設等の取り組みに至ればですね、当然、河川を用いた地域の活性化についてあわせて国にも検討をお願いをしていきたいというふうに思っております。最後にもう一つ、太田川の清流復活というのも、私自身、この2期目の町長就任にあたっての大きなテーマとして掲げさせていただいております。こういった部分も町民を巻き込みながらですね、またあるいは下流の皆さん方も巻き込ませていただきながらですね、取り組んでいきたい課題だというふうに思っております。以上でございます。

○中本正廣議長

角田議員。

○角田伸一議員

国または町の管轄する河川の管理状況について答弁をいただきました。それぞれの方向性を持って管理されてはいますが、生態系、河川を活かした地域の活性化、生活環境という面につきましては、町長か

ら答弁がありましたような、国土交通省の事業を活用した河川の活用法、また町民下流住民を巻き込んだ取り組みが必要であると、そのように感じました。4点目の質問に移ります。山林について。山林は所在する位置によって里山とか奥山と言われております。里山は人々の生活と深い関係がありました。燃料として薪の採取や木炭の製造、農業用の堆肥の原材料として芝草の採取で里山はきれいに管理されていきました。燃料革命でガスや電気の普及で、薪の採取や木炭の製造は激減し、化学肥料の出現で芝草採取の習慣もなくなり、里山は手入れがされない状態になってしまいました。結果として、集落と奥山の緩衝帯としての機能が低下し、集落と奥山が隣接している状況にあると思います。里山から物を採取する習慣がなくなり、里山は景観の形成や防災機能の役割が求められるところになりました。イノシシやツキノワグマ、ところによってはニホンザルが里山から集落内を徘徊し、農作物を食い荒らし、人身への被害も懸念される状況でございます。里山はどうあるべきか。里山の適正な維持管理ということについて、どのような思いを持たれているか、答弁を求めます。

○中本正廣議長

橋本町長。

○橋本博明町長

はい。続いて里山はどうあるべきか、あるいは適正な維持管理ということで御質問いただきました。これも大変大きな課題だと思っております。適正な維持管理という御指摘がありました。これは先ほどの河川の話もさせていただきました。やっぱり町民の生活と密接な関係があったからこそ維持されていたものが、時代が変わり、社会環境が変わる中でですね、里山へもやはり町民なかなか頻繁に出入りする機会がなくなったことがやはり今の荒廃につながっているということだと思っております。ただだからといって、里山整備の必要性がなくなったのかということこれも議員御指摘のとおり、今や、緩衝帯としての機能がなくなってしまって、イノシシや熊などの出没抑制としての機能が低下をしている。あるいは、土砂崩れや山地災害防止のための里山整備というのも大変重要な取り組みだと思っております。結果としてですね今の里山整備というのは現在のところはやはり税金を投入して進めるべきというか、そういう対象になってしまっているというのが現状だと思っております。県のひろしまの森づくり事業においてですね、手入れ不十分な森林の保全を図るための広葉樹などの山林の整備を支援する事業がありますし、また集落で協力して里山整備を行われる場合もですね、同様な支援をする事業というのございますので、そういったものがあればまた、産業観光課のほうで相談をいただければというふうに思っているところでございます。ただし、里山というのは、ほぼほぼ多くはですね、私有財産でございます。つまりは空き家対策と同様、持ち主にその気になってもらわなければ、やはり整備というのはできないと思っております。こういうですね放置された私有財産については、私見ではございますがもう少し、所有者責任をやはり求めるべきではないかなというふうに思っているところがございますが、これは法律事項でございますので、簡単に話ができませんのでございますが、改めて、町としてできることをさせていただく。ただですね、今申し上げた里山の整備のための予算も本町の里山全部を整備できるほど、予算確保されているわけではございませんので、なかなか、難しいところがございます。そういった意味では根本的には所有者責任と先ほど申し上げましたけども、山主自身が積極的に手入れを図られるような、そういう環境になっていかないと、要は、里山としての新たな価値を持ち主自身が、理解していただけるような環境になっていかないと、根本的な解決は難しいのではないかなと思っているところでございまして、そういった意味では最近、最近といっても、そんな近々ではないんですが、中には自宅で薪ストーブを使って楽しむ方々がおられたりとか、あるいはアウトドアブームの高まりに合わせてですね山での生活を楽しむ方も増えている。それが高じて、山林を購入される方も都会では出てきたという話も聞いております。そういった里山の新しい価値についてもですね我々自身もそういったアンテナを張らせていただきながら、考えていきたいと思っているところでございます。以上でございます。

○中本正廣議長

角田議員。

○角田伸一議員

里山について答弁をいただきました。里山林の整備の必要性は認識しつつ、里山の新たな価値観を見だし、そのことが里山の整備につながるの思いで検討したいということでございました。山林も、集落の景観に大きな影響を与えます。健全な森林のイメージを背景として、本町では森林セラピー事業に取り組んでおります。健全な森林のイメージとしましては、天然林は豊富な樹種と下層植生とのバランス、人工林は樹種樹齡に適した育林管理が挙げられます。また水を地域の資源としてまちづくりを進める町としましては、水源涵養林の整備に取り組んでいる姿勢を示す必要があると思います。水源涵養

林の形態でいうと、複層林、針葉樹と広葉樹の入り交じった針広混交林の造成が推奨されていると思います。安芸太田町の森林現状では、これまでに造林してきた人工林の適正な整備が優先される状況にあると思います。本町としまして、森林セラピー事業を展開する上で、森林セラピー基地、森林セラピーロードの整備はもちろんのことですが、健全な森林をイメージできるよう、里山林の整備も積極的に進めたらと思います。また水を地域資源とするまちづくりにおきましては、森林認証制度とまではいなくても、安芸太田町として、整備の行き届いた水源涵養林を意識した森林整備が必要かと思います。いかがお考えでしょうか。答弁を求めます。

○中本正廣議長

菅田産業観光課長。

○菅田裕二産業観光課長

はい、森林整備を中心として水源涵養林の意識した整備でありますとか、里山林の整備につきましての御質問でございました。本町は豊かな森林資源を有しております。恐羅漢や三段峡などは、西中国山地国定公園にも指定され、溪谷や天然林の景観は美しく、その景観や溪谷、山などの自然を感じながら散策する森林セラピー事業にも取り組んでいるところです。本町の森林は、スギ、ヒノキなどの人工林が約半分を占めており、植栽から下刈り、枝打ち、除伐、間伐などの生育段階に応じた手入れを行ってきています。特に、間伐が遅れている人工林につきましては、ひろしま森づくり事業や森林環境譲与税を財源に間伐を継続しているところです。水源涵養機能を高めるための森林施業として、かつては、樹齢や樹種の苗木を植栽し、複層林として、育林を行っている森林もございます。そのほか、長年管理されず、1度も間伐されていない森林などは、ひろしま森づくり事業における針広混交林化のメニューでございまして、森林経営管理法により町が委託を受け、収益が見込めない森林については、数回間伐を行い、針広混交林化へと誘導させ、水源涵養機能を高める取り組みを進めています。多くの天然林は広葉樹であり、特に手入れは行っていませんが、スギやヒノキと比較し、保水能力も高く、山地災害にも強いとされており、多くの人口を抱える広島市上流域の森林として、水がめの役割も果たしています。森林の手入れ、施業をしっかり進めていることを皆さんに認識していただくことが重要となります。例えば、集落から見える場所、国道から見える場所で施業を行うことで、皆さんに環境に配慮した森林整備を見ていただけるよう、施業地の選定を行っています。森林整備を適切に行うことで、森林環境の改善、災害防止の向上にもつながり、水源涵養機能の維持に貢献し、流域の水資源の確保につながることなど、森林整備の必要性を伝えられるよう取り組んでまいります。以上でございまして。

○中本正廣議長

角田議員。

○角田伸一議員

山林のイメージづくりということで答弁をいただきました。国道や集落から見える山林の整備の方向性、また、水源涵養林の整備につきましても、流域の水源林確保の観点から整備の継続を図るということでもございました。それでは次の質問項目に移ります。有害鳥獣について、この項目では、指定管理鳥獣とDXを活用した生息調査の2点を質問いたします。それでは1点目、指定管理鳥獣について。ツキノワグマは果樹や建物、人身に被害を及ぼすとしながらも保護獣として取り扱ってられました。住民にとって、害獣のイメージがしみております。今年も、町内各地でツキノワグマの出没があるところでございます。日本各地で多くのツキノワグマの出没や、人身被害の増加の現状から、熊類の生息範囲の拡大、個体数のさらなる増加を見込んで、人身被害のおそれが増加するとのことで、都道府県が集中的かつ広域的な管理を図るため、指定管理鳥獣に位置づけられました。指定管理鳥獣の捕獲等については、県や国の機関があたることになっておりますが、指定管理鳥獣の捕獲の流れについては、指定管理鳥獣の捕獲は通常の有害鳥獣捕獲と違いがあるのか、答弁を求めます。

○中本正廣議長

菅田産業観光課長。

○菅田裕二産業観光課長

はい。有害鳥獣の指定管理鳥獣につきましての御質問でございまして。本町では、ツキノワグマの出没につきましても、7月に入り目撃が増え、8月末で現在15頭を捕獲している状況です。全国的にツキノワグマの出没や人身被害の増加に伴い、個体の管理についても、各県や市町からの被害対策の強化が求められた結果、御指摘のとおり、令和6年4月に四国の個体群を除くクマ類が指定管理鳥獣に追加されました。このことにより、県が実施する個体数・生息区域調査、被害状況等調査には国から支援がされることになりました。さらに、県において指定管理鳥獣捕獲等事業計画を策定することで、県による捕獲も可能

となりましたが、まずは精度の高い、生育調査を行うとのことです。指定管理鳥獣となったツキノワグマの捕獲の流れにつきましては、これまでの有害鳥獣捕獲と違いは特にありませんが、イノシシやニホンジカは町許可に対して、ツキノワグマは県の許可権限ですので、捕獲する場合は県に申請し、許可を得て行っているところでございます。ただし、ツキノワグマは本町が主要な生息地域であり、多くの個体が生息していることから、ニホンジカのように県による捕獲が行われるよう要望していくべきと考えているところです。また、東北地方では死亡事故も多発していることから、他県の動向も含め、今後の国県の被害対策のあり方についても注視していきたいと考えているところでございます。以上でございます。

○中本正廣議長
角田議員。

○角田伸一議員

指定管理鳥獣の捕獲について答弁をいただきました。県の策定する指定管理鳥獣捕獲等事業計画に従って捕獲に当たるということで、ツキノワグマの取扱いにつきましては、町としては今までの通りの有害鳥獣捕獲で対応するというところでございました。それでは2点目の質問に移ります。DXを活用した生息調査について。安芸太田町は、近年ニホンジカの生息も確認されるようになり、大型獣類による被害は深刻化しております。まずは被害を及ぼす害獣の生息状況の把握も必要かと思えます。被害の状況、出没状況については、住民からの情報提供によるところが大きいかと思えます。有害鳥獣捕獲範囲も、減少、高齢化の傾向にある現状から、害獣の生息調査、効率的な保護管理の観点から、DXを活用した生息調査について検討をされたらいかがかと思えますが、お考えを伺います。

○中本正廣議長

はい、菅田産業観光課長。

○菅田裕二産業観光課長

はい、DXを活用した生育調査についての御質問でございました。効果的効率的な被害対策の実施のためには、加害個体の生息状況や被害発生箇所のデータに基づく対策を行うとともに、データを蓄積、分析することで、効果を点検し、取組内容を改善していくことが不可欠なことから、生息状況調査を行う必要があると考えているところでございます。安芸高田市では、ニホンジカの生息調査をドローンによる赤外線を活用して行われています。その結果、生息数の多い地区に優先的にわなを設置するなどした結果、捕獲数が増加したと聞いているところです。年々増加しているニホンジカやツキノワグマの生息調査の必要性について、DXを含めた効率的な管理及び対策に向けて検討しているところでございます。以上でございます。

○中本正廣議長

はい、角田議員。

○角田伸一議員

DXを活用した生息調査について。安芸高田市の取組事例を含めて答弁をいただきました。安芸太田町としては検討中ということでございますが、前向きな取り組みが必要だと思っております。次の質問項目に移ります。防災について。一般質問の通告は8月21日でございました。その後、8月22日に台風10号が発生し、8月30日に広島県近くを通過をしました。この間、町は住民の安全確保のため、長期間にわたって防災対応が行われたところでございます。実際に、防災対応があった後の質問になってしまいましたが、通告どおりの内容で質問をします。本町には、国土強靱化に関する施策の推進に関する基本的な計画、安芸太田町国土強靱化地域計画が策定をされております。予想される災害に対して事前の対策として取り組むべき事項について定めてあると思えます。従来から存在する地域防災計画は、防災、災害の対応のあり方について詳しく計画をされております。この二つの計画によって、災害の防止、また運悪く災害が発生したときの災害対応策、最後に災害復旧の方向づけが示されていると思えます。計画のほとんどは町が行うべきことが示されているものです。災害が予想される時、また災害が発生したとき、住民が命を守る行動がとれるよう、的確な情報提供、行動の支援が住民が最も必要とすることです。災害は思いがけない時間や場所で発生するものです。常日頃防災意識を高めておくことは行政サイド、住民にとっても共通するところでございます。災害が予想される時、また災害が発生したとき、住民が頼りにするのは行政職員の行動力でございます。有事のときに備えた行政職員の防災等の訓練の状況について答弁を求めます。

○中本正廣議長

橋本町長。

○橋本博明町長

はい、続いて有事に備えた行政職員の防災等の訓練の状況について御質問いただきました。議員御指摘のとおりですね、万が一災害が発生した場合、町民の皆さんが頼りにされるのはやはり行政だと思っております。その思いが私もあればこそですね私も就任最初に取り組んだのが危機管理室の設置でございました。本町と同規模の自治体で課長クラスの危機管理の専門職を置いている自治体というのは県内にはほかにはないというふうに思っております。それだけ繰り返しになりますが、災害時に果たすべき行政の役割が大きいと自覚をさせていただいているところでございます。その前提であるいはせつかくの機会ですので申し上げますと、発災時に町民の安全を確保するのに最も重要なことというのは、それは町民自らが自分の命は自分で守るという意識を持っていただくことだと思っております。とりわけ発災直後、発災時あるいは発災直後、行政が町民の皆様お1人お1人を御支援できる状況には恐らくないというふうに思っておりますし、また発災後はですね、被害状況の把握、行方不明者への対応、避難者、避難所の支援、町外からの支援受入れ、さらには、少し触れていただきました、御自身だけでは避難できない方への支援など、行政が行わなければならないあるいは行政にしかできない業務がたくさんございます。そういった意味でもですね、繰り返しになりますが、町民の皆様には、例えば、少なくとも避難所までは自力でたどり着けるように日頃からの備えをぜひ御用意いただきたいということを強くお願いをさせていただいた上でですね、質問ございました災害を想定した行政職員の訓練ってのはまだまだ十分ではないと思っております。昨年度はですね、被災後の他市町からの支援受入れについて、昭和63年7月の豪雨災害を参考に訓練を町内で実施をさせていただきました。ただそれは、参加職員はですね、被災直後の初動対応が必要な住民課、それから災害廃棄物処理を担当する衛生対策室、そして被災者対応を行う福祉、健康福祉課、それから両支所のみにとどまっているところでございまして、今後はですね組織的な対応の強化に向けて、さらに参加職員を広げた訓練というのが必要だというふうに考えております。また今年度はですね、県の御支援を受けまして、南海トラフ巨大地震の発生時の地震対応訓練を実施すること、これを協議しているところでございます。引き続き、近年の頻発化激甚化している災害に対応できるようにですね、また、議員御指摘いただいた町民の期待にこたえられるように、計画的な訓練実施に努めていきたいと思っております。以上でございます。

○中本正廣議長

角田議員。

○角田伸一議員

行政職員の防災等の訓練状況について答弁をいただきました。毎年、退職者や人事異動で組織内のメンバー変更もあることですから、いろいろな状況を想定して訓練の必要があると思います。また、支所のように職員の絶対数が少ない部署について、連携不備の生じないよう、訓練の内容についても考慮されるべきと申し添え、私の一般質問を終わります。

○中本正廣議長

以上で、1番角田議員の一般質問を終わります。11時まで休憩といたします。

休憩 午前10時56分

再開 午前11時00分

○中本正廣議長

休憩前に引き続き一般質問を続けます。4番小島俊二議員。

○小島俊二議員

はい4番小島です。よろしく申し上げます。今日はカープが負けたんとサンフレッチェが負けたのを言おう思いよったんですが、朝、河川環境の整備について質問があって、確かに太田川の安野のとも支障木を切っていただきまして、素早い対応で建設課には非常に感謝しておるところでございます。それで、今後ダム関連で、安芸太田町の河川をよみがえらそうとすればやっぱりダム関連の事業を活用して、千載一遇のチャンスじゃないかこの20年間で。そうしないと安芸太田町の川は死んだ川になってしまって、取り返しのつかないことになると思いますんで、ぜひ行政も議会も一緒になって、この20年間というものを、清流を取り戻すんだということを本気で考えていかないといかないとというふうに思っておりますのでよろしく申し上げます。本日は、大まか3点の質問をさせていただきたいと思っております。ちょっと数多いんで時間が足らんようになって、また議長に怒られるかもしれませんがよろしくお願ひしたいと思ひます。まず1点目行政運営の諸課題についてということで、まず1点目が消防団屯所の取扱

いについて。担当に聞いたんですが現在11分団30部体制で運営をいたしております、約屯所が34か所で、屯所の所有ですが町所有が15屯所、地元所有が19屯所、大まかですが、というようなことになっておりますので、今後地元屯所と町所有の屯所との格差是正とかいうのを考えてもらいたいと思います。以前地元所有と町所有があるんで、電気代と水道代について、町から補助を出して、均等化を図ろうというふうに運営をしようとしたことを覚えておりますが、現在資料もらったらだいたい、同じ地元所有でも、負担額がだいぶ差が開いているというようなことがありますんで、地元で言いますと安野のほうの屯所は土地代がかかっているという実態があります。それで、後援会もなかなか組織がしっかりしてないんで今度土地代を見るような、体制にならないということがありますんでぜひもう町営の屯所も相当増えてきて、修道も来年は来年、今年度か来年度は町営になります。それと今度は殿賀も今年度設計入っておりますので次年度以降はまた屯所ができるんじゃないかと思っておりますんで、町営の屯所が増えてくるんで、電気、水道以外の土地代等の負担についても、町が屯所については補助金なりで対応するんだというふうに対応をしていただきたいということでちょっと答弁お願いしたいと思います。

○中本正廣議長

長尾総務課長。

○長尾航治総務課長

はい、屯所についての御質問を頂戴いたしました。まずですね、答弁に先だって、先ほど議員から申されたとおり議員の皆様のお手元のほうにはですね、安芸太田町消防団屯所管理一覧というのを配らせていただいております。屯所の運営というところにつきましては、古くから申しますと、自警団だったり警防団だったりという名称で、地域の防人としてですね、その屯所の運営というのとはとられてきたのではないかとこのように考えているところでございます。と言った背景がある中で、今の消防団の屯所に関しましては、地元管理、また町の直営管理ということで新しく設置管理したものににつきましては、安芸太田町になってからですね町のほうで管理をさせていただいているという実態がございます。議員の御質問がありましたようにですね、やはり屯所、屯所の管理運営につきましては、可能な限り町の負担の中でさせていただきたいといった反面ですね、やはり先ほど申し上げましたとおり、地域の財産であるといった背景から、例えば建物の現存の部分に関しまして、また土地の部分に関しましては、地元で管理また所有されておりその財産としての重要性というのもまた一方である状況でございます。議員のほうから御紹介ありましたとおりですね、屯所の運営につきましては、現在もそのランニングに関しましては町のほうで見させていただいているという状況でございます。地元管理のものもですね。そうした中で、ここ近年に関しましては、もちろん建て替えした屯所に関しましては、町のほうで維持をさせていただき、管理をさせていただきといった状況もございまして、また屯所の改修ですね、修繕や改修、こちらに関しましては、それ相応の割合に応じた補助金というのをさせていただいているような状況でございます。また最近ではですね、屯所自体が不要になった、先ほど重要な財産だというふうな話もしたんですが、一方で老朽化して屯所解体したいというようなお話もちょうだいしているところでございます。この解体に関する費用、これまでは補助対象外ということにさせていただいておりますが、先ほどの同様の理由におきまして解体費用も補助対象とさせていただきよう、令和2年5月に要綱改正を行い、補助要綱の充実を図ってきておるところでございます。でですね、土地の使用料とかも出したらどうかというお話いただいたんですけども、実際、現在ですね消防団員、これに関しましては、360今日現在で1人、361人というような数になってきております。議員よく御存じだと思うんですが、合併した当時はですね、550人以上の消防団員がいたというふうに私も記憶しております。そうした状況の中でですね、やはり減少しつつ、その消防団の維持を行っていくためにはやはり広域編成といいましょうか、統合といったものもまた必要になってこようかと思っております。こうした背景を見込みながらですね、消防団としてはより機動的、機能的な、維持をしていかないといけないということもありますので、大きな再編をやったところでございますけれども、またこういった再再編も見据えながら、消防屯所のあり方、また設置、また町の管理という部分については考えていかないといけないということもございまして、今おっしゃっていただいたことも加味しながらですね、今後消防屯所の維持を行っていききたいというふうに考えております。以上でございます。

○中本正廣議長

はい、小島議員。

○小島俊二議員

はい、理解をするんですが、これだけ町営の屯所がだいぶ増えてきたという中で、そんなに大した大きな金額ではないと思うんですがやっぱり、屯所の敷地代であるとかいうのは町でもう見てもいい時期

ではないかと思いますがその辺の検討をしていただきたいというふうに思います。それで電気と水道代という形で補助金を始めたんですが、若干浄化槽とか補助を拡大してるんじゃないかというふうに思いますんでそういった意味合いも含めて、土地代の土地代等の屯所経費については町で見るんだというふうな方針を出していただきたいと思います。もう一遍お願いします。

○中本正廣議長

長尾総務課長。

○長尾航治総務課長

はい。浄化槽の維持という部分についても確かにこの一覧を見ていただいたとおりですね、浄化槽の維持を見ている屯所もごぞいます。これ、町のほうで屯所、浄化槽のほうですね、再整備させていただいたりしたものに関しまして、町のほうで見えるようにしております。議員が今申されたとおり、やはり、いろんな改革をしていく、また消防団員が減りつつある、そういう状況の中でですね、消防団消防団屯所のあり方というのはやはり充実していく必要があるかと思っておりますので、その辺りのところももう一度、また危機管理室のほうへ持ち帰ってですね、検討させていただきたいと思います。以上でございます。

○中本正廣議長

小島議員。

○小島俊二議員

はい加計も戸河内も、以前から消防後援会という組織を立ち上げて屯所の維持をしておりますが、その後援会自体がもう運営できないという地域も出てまいりましたんで、地元負担をできるだけ少なくする。それで今後屯所の消防団の再編をすれば屯所の解体も出てくると思いますんで、そこらの補助金についてまたアップをお願いしたいというふうに思います。1点目についてはまた検討するという事なんで、これで終わらせてもらいたいと思います。2点目ふるさと納税の状況についてということで、簡単でいいですから昭和5年、令和5年度の実績と令和6年度の状況について述べていただいて、それと令和6年度、制度改革があって令和7年度10月からポイントの付与等が禁止になるというようなことを聞いておりますが、その辺で安芸太田町への影響について、お伺いしたいと思います。

○中本正廣議長

沖野税務課長。

○沖野貴宣税務課長

はい、お答えします。令和5年度ふるさと納税は、前年度比17%増の1億8,720万2千円を記録し、過去最高を更新しました。内訳はふるさと応援寄附金が1億7,910万2千円、企業版ふるさと納税が810万円となっています。令和6年度のふるさと納税は、8月末現在で5,563万4千円を集め、前年同期比で52%の増加を記録し、非常に好調なスタートを切っております。取り組みとしましては、新たなポータルサイトの追加、新規事業者、返礼品の発掘やブラッシュアップを進め、施策方針で述べました2億円を目指してまいります。また、能登半島地震における石川県輪島市への災害支援として、ふるさと納税の代理寄附を受け付け、1,215万1,860円を送金しました。令和6年度、制度改革の当町への影響についてでございます。総務省は6月28日付けで、ふるさと納税の告示や制度運用に関するQ&Aを改正し、寄附に伴いポイントの付与を行うポータルサイトを通じての募集を禁止しました。この措置は、令和7年10月1日から適用されます。本町が利用しているサイトは、いずれも大なり小なりポイントの付与を行っているため、その影響を円くすることは難しい部分がありますが、魅力的な返礼品を御用意するなど、その影響が限定的なものになるよう努力してまいります。なお、一部ポータルサイトは新ルールに反対を表明されています。ポータルサイト運営事業者がポイント付与の禁止に対応しなければ、契約を継続できないことにはなりますが、来年10月からのことですので、引き続き注意を払ってまいります。以上です。

○中本正廣議長

小島議員。

○小島俊二議員

はい、ふるさと納税の実績が好調で令和6年度についても非常に順調に推移しておるということなので期待をしてまいりたいと思います。それで制度改革については楽天の三木谷社長が相当わーわー言うところらしいですが、そういったことでもしそれに触れるということであれば、2年間のふるさと納税の取扱いの禁止とかということもありますので慎重に対応していただきたいと。今貴重な財源になっておりますんで、慎重な対応をしていただきたいと思います。最後に1点だけ、寄附金の使い道の大きさばな内訳が分かりましたらお願いします。

○中本正廣議長

沖野税務課長。

○沖野貴宣税務課長

はい、お答えします。ふるさと納税の使い道については、大まか、八つの分野ごとではありますが、寄附された方が決めることができるようになっております。本町においては、おおよそ半分の方々は町長に任せるを選択していただいております。いずれにしても分野ごとに管理をしているところです。令和5年度におけるふるさと納税の使い道として、小学校中学校の備品購入や、学校設備、プールの修繕など、教育振興に約5,600万円を充て、道の駅再整備事業などの観光振興には約1千万円を投入しました。また、加計高校には945万円、保育所、こども園や児童センター運営などの子育て支援には388万円、深入山草原再生事業などの自然環境保全には248万円を活用しています。さらに伝統文化や農林水産の振興にも寄附金を有効に活用してまいりました。今後の使い道についてですが、企業版ふるさと納税の使い道を規定する次期再生計画が令和7年3月31日に終了することを見据え、次期地域再生計画では、本町の課題解決に向けた、より効果的な寄附金の活用方策について検討を行っています。具体的には、人口減少や少子高齢化、地域活性化などの本町が抱える問題に対して、非営利法人が取り組む活動を、企業版ふるさと納税の対象として挙げさせていただき、企業が共感する非営利法人を指定して寄附をされた場合には、当該非営利法人にその寄附相当額を直接交付できないかという仕組みであり、これが可能となれば、非営利法人も事業資金を確保でき、かつ寄附を行う企業も社会貢献としてのPRや、法人関係税の軽減が期待できるということで、全国的にはあまり例のない取り組みではありますが、検討を進めているところです。いずれにしましても、ふるさと納税を通じて本町が寄附者の皆様に選んでいただけるよう、さらに魅力的な寄附金の使い道を考えてまいります。以上です。

○中本正廣議長

小島議員。

○小島俊二議員

はい、ふるさと納税も、制度改正が頻繁にありまして、将来的になかなか安定しないというような方向性も見えてまいっておりますので、ぜひ使い道を地域に有益に使う、これがふるさと納税のメリットなんだということをPRできるようにお願いしたいと思っております。深入山の草原の復活とか、加計高校等々は非常にいい事業だと思いますのでそういった目立った事業、PRできる事業に充当を役場全体で検討して、推進をお願いしたいというふうに思います。2点目の質問に入ります。地域おこし協力隊については質問下げさせていただきます。2点目は教育大綱策定後の教育振興計画についてということで、町、教育委員会として現状の安芸太田町の教育などをどう認識しているかという点を、簡単でいいですから、答弁をお願いします。

○中本正廣議長

大野教育長。

○大野正人教育長

はい。現状の教育どういうふうに認識しているかということでございますけれども、様々なメリットと課題があるというふうに認識しております。特に、議会でですね御指摘の学力向上については課題があると認識しております。学力向上の取り組みについてですけれども、令和6年度学力、全国学力学習状況調査の結果が戻ってまいりましたのでそれを資料としてお話をさせていただきたいと思っております。国語につきましては、小学校が正解率67%ということで、全国平均より1ポイントのマイナス、中学校では63%で5ポイントのプラス、数学は、数学算数は小学校が60%で3ポイントのマイナス、中学校は55%で2ポイントのプラスとなっております。簡単にまとめますと、小学校については、国語算数ともに全国平均には達しておりませんが、ほぼ全国と同程度となっており、中学校については、国語、数学ともに全国平均を上回っており、特に国語は良好な結果であると言えます。また、算数数学が国語と比べて低い傾向にあります。私の経験上、社会では、この数字だけを見て安心したり憂えたりする傾向もございます。大切なことは、議員御指摘のとおりこの結果をこれからの本町の子どもたちの学力につなげていくことだと考えております。結果をもう少し詳しく見てまいりますと、国語算数数学ともに、領域により点数に大きな偏りがあることが分かります。例えば、国語で申しますと、話すことを聞くことに関する問題において、中学校は大変好結果を残しておりますが、小学校のデータの活用に関する問題は大変好ましくない結果となっております。これはほんの1例でございますが、データを一つ一つ見ていきますと、本町の子どもたちの強みと課題がはっきり浮かび上がってまいります。このような検証研究をしっかりと行い、学力向上に努めてまいりたいと考えております。本町では、これまで、指導主事等によ

る各校の管理職及び学力向上担当者に対する訪問指導や、3小学校合同の検討会の実施など、教育委員会と学校家庭と連携し、町内全体で児童生徒の学力向上に取り組んでおりますが、全国各地では、教育委員会が学力向上推進委員会を設置し、丁寧に学力向上を図っている自治体や民間の力を活用しながら成果を上げている自治体もございます。先進自治体の実践に学びながら、大学等との連携も視野に入れ、今後より一層研究に努め、安芸太田町らしい形で学力向上を図ってまいりたいと考えております。以上でございます。

○中本正廣議長
小島議員。

○小島俊二議員

はい、ありがとうございます。ちょっと細かいことになるんですが学校でこの学力テストの結果を学校ごとに公表されておるといことで加計小学校も公表されておりました。若干触れとる学校もありましたがこの資料をもとに、安芸太田町の先ほど平均申されましたが、あるいはそれを分析してみると、具体的な名前を挙げていかどうか分かりませんが、加計小学校の成績が非常に悪いのではないかというふうに思っておるところでございます。そういった意味で、戸河内小学校、筒賀小学校については非常に成績が割合から言うて、良いのではないかというふうに思っておりますので、それは加計小学校の成績の低迷いうか、その辺の原因いうか対策についてもう一遍簡潔に答弁をお願いします。

○中本正廣議長
大野教育長。

○大野正人教育長

議長、すいません。申し訳ございません。ちょっと具体的にですね、どこの小学校が中学校がということは公開しておりませんが、学校によってですね偏りがあることは確かなことでございます。その上でですね、やはり、その学校独自、それぞれのですね、やはりよくできているところ、それから弱いところについて先ほど申し上げましたけれども、やはりですね独自のですね、町としての委員会を設けてですね、学識をきちっと取り入れながらですね、やっていく必要があると考えておりますので、その方向で進めてまいりたいと考えております。

○中本正廣議長
小島議員。

○小島俊二議員

はい、私も個別の小学校をどうこうじゃなしに小学校ごとに成績を公表してる学校もありますので、それをもとにちょっと全校生徒比較したらこうなるのではないかという想定で質問をさせていただきました。そういった勉強だけではないんですがその対策についても力を入れていただきたいというふうに思うところがございます。2点目がそれも学校要覧載ってるんですが、各学校のスポーツ、体育、運動ですか、その辺の状況について全国平均等と比べてどうかいうことを簡潔にお願いします。

○中本正廣議長
大野教育長。

○大野正人教育長

はい。それではスポーツの状況についてということでございます。毎年全国的な子どもの体力の状況を把握するために、小学校5年生、それから中学2年生を対象に全国体力・運動能力、運動習慣等調査が行われておりますが、令和5年度の全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果を見ますとですね、本町の児童生徒の体力合計点は、小中学校の男女いずれも全国及び県平均を上回っております。各学校においてその調査の結果をもとにした検証改善のPDCAサイクルの確立、それから小学校での陸上競技会、それから中学校の部活動、それから各学校の体育大会・運動会などの機会での体力づくりの充実を図っております。また、家庭と連携した運動習慣、生活習慣の確立などの取り組みも進めてきたことが反映されたものと受け止めております。加えてですね本年度は、体育の授業改善のため、県教育委員会の指導主事を招聘しまして、各学校の体育担当教員を対象とした研修会も実施しております。これらのことを踏まえてですね、さらにですね充実してまいりたいと考えておるところでございます。以上でございます。

○中本正廣議長
小島議員。

○小島俊二議員

はい。運動能力について当町の生徒児童は全国平均を上回るとのことなんで、継続できるよう

に、努力をお願いしたいというふうに思います。3点目ですが、地域であり子どもたちの姿を、人数が少ないのもあるんですが、見るのが少なくなってきたということで、今、学校の校庭でなかなか放課後、子どもたちが遊ぶ場がないと遊べないということがありますのでその校庭開放について、教育委員会の見解をお聞きしたいのと、加計で言えば放課後児童クラブは旧加計保育所で運営しております。50人以上対象児童がおるんですが、さすがにプレハブでは狭くてですね、放課後の勉強体制にも非常に支障がありますので、何とかこの放課後児童クラブというのを加計小学校で運営できないかということをおちょっと答弁お願いします。

○中本正廣議長

園田教育次長。

○園田哲也教育次長

はい。学校放課後にですね、児童が利用することにつきましては、下校時間後は、放課後児童クラブ、こども教室利用者以外は、速やかに現状のところ自宅に帰るように指導しており、児童がですね、基本学校に残って利用している等のことは現状はないところでございます。休日等含めましても、基本的には、放課後におきましては、学校開放等の規則等に基づき、地域であるとか、少年スポーツ団体であるとか等にですね、利用の許可を出しているというところでございます。これにつきましては、今議会においても前回においてもですね、複数の議員から質問いただいておりますので、今後どういうふうな開放ができるかというところは検討課題であるというふうに認識をしているところでございます。あわせて、放課後児童クラブ、子ども教室のですね、学校での施設を使うというところでございますが、現在、放課後児童クラブ、放課後子ども教室につきましては、戸河内小学校の放課後子ども教室を除きまして、学校施設を利用している施設、ところはございません。ほかはそれぞれ専用施設でありますとか、他の施設において児童の見守りを行っているところでございます。加計については当然今現在人数多くなっているところでございますが、拠点を移して、あるいは拠点を2点というところも考えますと、指導者の配置等、課題であるところでございますので、今後において常設施設をどうするかというのは、議員質問のとおり今後検討を続けていきたいと考えているところでございます。以上でございます。

○中本正廣議長

小島議員。

○小島俊二議員

はい。新しい教育大綱で自然との共生、自然との関わりということをお大きく打ち出しておりますので、なかなか川に行き遊ぶのは今現実的ではないかと思いますが、子どもたちが自由に遊べる学校の校庭というのは非常に重要でないかと思いますが、今、なかなか学校の校庭に入れないんですが、校庭に楽しい遊具を置いて一般的に開放するとか、そういったことも取り組んでいただきたいというふうに思うところでございます。放課後児童クラブにつきましては、ぜひ学校で。運営がなかなか難しい面もあるんですが、子どもたちがやっぱり夕方2時間ほど何をするかということで学力にも影響してくるんじゃないかと思いますが、2時間はいじゃあぶらぶら遊びよるとは言いませんが、やっぱり集中して学習する子どもたちと、そういう環境にない子どもたちとの差は出てくるんだろうと思いますのでぜひ放課後児童クラブの学校での運営について、検討をしていただきたいというふうに思うところでございます。これは検討するというのでしたので、これで終わらせてもらいたいと思います。2点目が教育基本計画の今後の手続の進め方について答弁を求めます。計画策定の時期とか具体化の時期、計画期間等々について、概要で結構ですから、答弁をお願いします。

○中本正廣議長

大野教育長。

○大野正人教育長

はい。今後の手続でございますけれども、学識者、学校・園・所代表、社会教育関係者、保護者代表者等、多様な立場の皆様にお委員をお願いし、安芸太田町教育振興基本計画検討委員会を立ち上げてまいります。審議をですね11月頃に開始しましてですね、2回程度を予定しております。来年1月末には非常に性急な期間になってまいりますけれども、答申をいただきまして、パブリックコメントを経て、2月の教育委員会会議で決定して、来年度の4月から施行する予定にしております。なお計画期間は令和7年度からの5年間となります。また、委員会の基礎資料として重要な子どもの意見を聴取するためのアンケート調査とヒアリングも実施するよう準備を進めておるところでございます。以上でございます。

○中本正廣議長

小島議員。

○小島俊二議員

今年度末までに策定という答弁でしたが、せっかく教育大綱をつくって、今年度いっぱいまた検討して具体的な計画をつくるというのは非常に遅いではないかと思えます。もう少しスピード感を持って、教育だろうが学力だろうがそういったところを具体的に進める中で本町の教育を進めてもらいたいと思います。できるだけスピードアップを望むところでございます。それと現在、教育大綱を策定されておりますが、教育大綱の趣旨等々について各学校とか、そのへんの周知いか説明のほうはどういうふうにされとるのでしょうか。

○中本正廣議長

大野教育長。

○大野正人教育長

各学校への周知でございますけれども、町のですね学校の校長会、それから園長所長会を通じてですね、周知をしているところでございます。

○中本正廣議長

小島議員。

○小島俊二議員

この教育基本計画の担当部署は教育委員会の事務局のほうでやられるということによろしいでしょうか。

○中本正廣議長

大野教育長。

○大野正人教育長

はい、そのとおりでございます。教育委員会のほうが担当しております。

○中本正廣議長

小島議員。

○小島俊二議員

はい、そうすると教育委員会事務局の方も教育大綱の趣旨を十分に理解された中で、本町の教育について具体案を作成していただきたいというふうに思うところでございます。時間的になんですけど、教育のまちづくりということ町長、打ち出されておりましたが、この教育大綱を策定されたんですが、地域振興への位置づけについてはどういうふうに理解したらよろしいでしょうか。

○中本正廣議長

大野教育長。

○大野正人教育長

地域への地域振興への位置づけということでございますけれども、議員御指摘のとおり教育のまちを振興に結びつけていけばですね、大きな柱になると強く感じるところでございます。全国各地ですもんね教育を地域振興につなげようとする様々な取り組みが行われています。その中で、成果を上げている代表的な取り組みに子どもの意見表明と施策への反映というものがございます。こども基本法、生徒指導提要、国の教育振興基本計画、こども大綱などの制定により、国として子どもの意見が尊重され、社会に反映される重要性が示されております。学校をはじめとする社会では、子どもの力はこれぐらいと、自らの経験値に基づき子どもを過小評価してしまう傾向にございます。しかしながら、長年教職についてきた私は、子どもの計り知れない可能性に何度も感動を覚えた経験を持っております。子どもの声を尊重し、取り入れることは子どもにとっては自己決定の機会となり、自己肯定感の向上と社会参加の自信につながってまいります。また社会にとっては、政策の多様性や適切性の向上を果たすものとなってまいります。また子どもが尊重される社会は、包括的で公正なwell-beingな社会と言えます。全国各地の自治体で先進的な取り組みが行われております。例えば、子どもが議会を疑似体験し、そこで提案されたことを実際に自治体の施策とするという子ども議会は、地域振興に大きな影響を与えている取り組みの代表例でございます。起業、事を起こすですね、やアントレプレナーシップなどというキーワードもですね、適切であろうものかと存じております。安芸太田町教育大綱にもうたわれております好奇心を刺激する学びとして、このような先進的な取り組みにもチャレンジして地域振興に努めてまいりたいと考えております。以上でございます。

○中本正廣議長

橋本町長。

○橋本博明町長

はい。私からも一言お話をさせていただければと思っております。今教育委員会のほうから具体的な教育を地域振興にどう結びつけるかという具体的な事例も幾つか紹介いただきました。子どもたちの声を取り入れていくということかと思えます。大変夢の広がる提案だったと思っております。私自身は前から申し上げておりますように、自然を活かしたまちづくりを一つの到達点がやはり教育の分野ではないかというふうに思っておりました。また、教育大綱をまとめるにあたって特徴的な教育をすることが、安芸太田町に移住定住をしたいと思っただけの方が増えていく。人口減少歯止めの一つの大きな柱になるのではないかということを感じたところでございます。加えて、この新しい教育大綱の中身は町民参加ということも大きく強く打ち出ささせていただいております、教育の分野に町民の皆さんが参加していただくことによって逆に参加された町民の皆さんがですね、そこでいろんなものを得ることによって、また町の活性化にもつながっていくというふうに思っております、そういったイメージが地域振興につながっていくものというふうに感じているところでございます。以上でございます。

○中本正廣議長

小島議員。

○小島俊二議員

町長とはこの教育振興について話したことがありますんで大体の考え方は分かるんですが、具体的にほいじゃあどういったことが地域振興につながってるんかということ具体的に目標を定めていかないとなかなか難しいんじゃないかと思えます。加計高校は全国公募で生徒を募集しております。ただ小学校中学校については、町でいけば、学校教育が学校生活が楽しくできる、学力も向上するという事になれば、町長言われるように地域振興の大きな大きな柱になってくるんじゃないかと思えます。その辺の具体策をですね、していただければと思えます。私バレー今しよるんですが、山口県の徳地だったかな、定年退職後の学校の先生がバレーボールを教えて、県内各地から20人ぐらい、子どもたちが集まっている、というような例もあります。その先生が頑張り屋ですごい家に子どもたちを泊めてまでやっとなんなんですが、そういった例もありますんで、ぜひ特徴的な取り組みをすることによって、定住促進にもつながろうと思えますんで、教育長として、こういう具体的にこれをしたいということがありましたらお願いします。

○中本正廣議長

大野教育長。

○大野正人教育長

はい、これを行いたいというようなことはですね、またこれからですね、いろんな意見をですね確かめながら、あるいはいろんな方の御意見をですね伺いながら、考えてまいるところでございますけれども、先ほど申しましたとおりですね、子どもの意見を尊重してですねそれを施策に活かしていくというようなこと非常に全国でも画期的な取り組みでございますので、そういうことをまずやれば、地域振興につながるというふうに考えておるのが一つとですね、今議員御指摘のとおりですね、社会教育とですね学校教育の垣根をなくしていくという方向にですね、今、文科省のほうも進んでおります。具体的に申しますとですね、今回の中教審の諮問のほうでですね、社会教育の充実、学校教育との連携ということがあがってきておりますので、その辺のことをですね加味しながらですね、施策に反映してまいればというふうに考えております。以上でございます。

○中本正廣議長

はい、小島議員。

○小島俊二議員

はい。最後の質問になりますが、学校の先生の研修というのはどういった体制で、研修はされておるのか、町が関わることもあるのか、県教委が主体的に進めているのか、その辺のことをちょっとお伺いします。

○中本正廣議長

大野教育長。

○大野正人教育長

はい、教員のですね資質の向上、研修についてということでの御質問でございます。学校では、県費教職員を対象として、県主催の研修制度が整備されております。例えば、指定研修を例に挙げますと、新採用の教員については、学校教育における理念や内容、指導方法、技術等について、県立教育センターを中心として研修が実施されております。そしてこの研修は2年目、6年目、中堅研修、主幹教諭、教頭、校長とキャリアによって発展してまいります。このほかにも、希望研修や推薦研修といった研修

が制度化されております。また、これ以外に校内で行うもの自発的に行うものなど、研修の形は様々でございます。教職員には職務に専念する義務に加えて、研究と修養、つまりは研修に努める義務が法によって定められております。常に自己研鑽することが求められておるわけでございます。本町では、伝統的に校内研修が積極的に行われております。特に協調学習の研修では実績を上げております。今後は本町教育の課題に合わせる形、先ほどの学力向上も踏まえて、本町の課題に合わせる形で、この研究体制を深化充実させていく必要がございます。科学的な検証のもと、確かな根拠に基づいた研究研修活動の充実を、教育委員会のほうで図ってまいりたいと考えております。以上でございます。

○中本正廣議長

小島議員。

○小島俊二議員

特に新規採用職員の研修については非常に苦勞されておると思います。役場でも、なかなか新規採用してすぐに、即戦力となるのは非常に難しい状況でございます。思い起こせばやっぱり、新規採用職員については、一つの仕事を与えてそれを先輩が教えて、それをOJTで進めていくということを考えると、学校の先生ってというのは割と入ったときから任されて、なかなか大変ではないかと思えます。そういった意味で、担任まではすぐに新採でないかもしれませんが、大野教育長新着されて、安芸太田町の研修体制についてこういったところ、具体的でなくてもいいですが、こういったところをこういうふうにしていきたいという具体案がありましたらお願いします。

○中本正廣議長

大野教育長。

○大野正人教育長

はい具体案と申しますかですね、非常にですね各小学校、中学校ともにですね、丁寧に新任の先生に対して、校長はじめですね、組織体制とっていただいて、研修が進んでおるといふふうに認識しております。その辺のところをしっかりとですね踏まえてですね、やはりこういうような、県の方で用意された研修も大切なんですけども、普段の学校での先輩の先生の姿を見てというところも非常に大事でございますので、丁寧に対応していくという取り組みを各学校で今後続けていければというふうに考えております。以上でございます。

○中本正廣議長

小島議員。

○小島俊二議員

はい、安芸太田町の全国学力テストを見ると、ここ何年か県下最下位という状況が続いておるといふふうに認識しております。そうなってくるとやっぱり先生の学校教育の進め方とか、その辺に若干課題もあるのではないかと、どこの学校かは知りませんが、その辺のことがあると思いますんで、それについて教育長何か御意見ありましたら。

○中本正廣議長

大野教育長。

○大野正人教育長

はい。そうですね、結局学力向上といふところにもう少し、視点をそこに持っていく必要があるのではないかなといふふうに考えております。だから、具体的に今まで進めてきておりましたのは、全般的な授業力の向上、分かりやすい授業といふことでの研究を進めてまいっておったんですけれども、今後はですねやはり学力向上と各教科の学力向上といふことに絞っての研究が必要ではないかなといふふうに考えております。以上でございます。

○中本正廣議長

小島議員。

○小島俊二議員

昨日中学生の子どもとちょっと話す機会があったんですが、今頃の授業というのは先生が黒板の前で、全員を対象に勉強することはあまりないんだというんです。グループごとに分かれて、指導していくんだということなんで、そのグループが、進捗度別に分かれているのかちょっと分かりませんが、どうしても先生は遅れとる子どもたちに対して重点的に指導が入るのではないかといふふうには感じておりますが、その辺の進め方について、今それが、流行りなんですかね、グループ別に分けられるとか、市内の学校とか色々あるじゃないですか。その辺のところはどうなんでしょうか。

○中本正廣議長

大野教育長。

○大野正人教育長

はい。流行りと申しますかですね、今、文科省のほうからですね打ち出されておるのがですね、個別最適な学びと協働的な学びということでございまして、この個別の学びというものはですね、ICTのほうですね、今フォローができるところでございますけれども、この協働的な学びというところでですね、ここ数年ですね、本町では力点を投入しております。その最たるものがですね協調学習の学びでございます。その辺のところ、子どもたちの印象に残っているところでございますけれども、やはり、この個別最適な学びということがこれからもう少し必要になってくるのではないかと考えておりますので、先ほど申しましたタブレット等の活用も含めましてですね、個々が伸びるようなことをですね、しっかり考えてですね、取り組みを進めてまいりたいと考えております。以上でございます。

○中本正廣議長

小島議員。

○小島俊二議員

はい、教育長が申された学力に重点を置いた取り組みというのに今後期待をさせていただきたいというふうに思うところでございます。やっぱり元気がいい子どもも非常に大事なことなんですけどやっぱり学力も非常に重要だと思っておりますので、学力が上がってくればやっぱり加計高校進学する子についても加計高校の存続にもつながってこようと思っておりますのでできるだけ子どもが町外に出ることがないように加計高校通って加計高校の学力が上がってくるというようなことを目標に、ぜひ教育長には学力の向上に力を入れて取り組んでいただきたいというふうに思うところでございます。教育委員会については以上で、最後3点目、公共施設総合管理計画について、お伺いします。現在の計画の進捗状況について、3割削減が目標ですが進捗状況について答弁をお願いします。

○中本正廣議長

郷田総務課長補佐。

○郷田亮総務課課長補佐

はい、計画の進捗状況といったところで担当課のほうから答弁させていただきたいと思っております。平成29年3月に策定、令和5年5月に改定をいたしております安芸太田町公共施設等総合管理計画におきまして、今後の人口減少を鑑み、公共施設建物資産の健全度状況や財政状況等を総合的に考慮しまして、平成28年度末現在で行政財産として管理している公共施設の延床面積12万1,672㎡を20年かけて30%以上削減するという目標を掲げて取り組んでおるところでございます。令和5年度5月の計画改定時点におきまして、施設の解体までは至っていないものもございまして、学校統廃合など比較的大きい施設を普通財産へ移行させておる中、行政財産の延床面積は9万6,566㎡と、20%程度の削減を達成しているというところでお示しをさせていただいているところでございます。とは言いましても今後は定住促進住宅など新設の整備を控えていることもございまして、目標達成は容易でないと考えているところでございまして、引き続き目標である建物資産30%以上の削減を目標に取り組んでまいっていくところでございます。

○中本正廣議長

はい、小島議員。

○小島俊二議員

現在まで12万㎡の分が約20%削減ということで、よく取り組んでおられるのではないかと思います。今後、さらなる削減なかなか難しいところではありますが、努力をお願いしたいと思います。それで具体的に集会施設とか観光施設、スポーツ・レクリエーション施設について、計画には具体的に挙がっておりますが、それをいつどうするかというのはまだ具体的に挙がっていないんですがその辺の目標とか具体的譲渡とか解体とか、その辺の具体的な計画を出す予定はありますか。

○中本正廣議長

郷田総務課長補佐。

○郷田亮総務課課長補佐

はい。個別施設の取扱いにつきましては、大まかな方向性につきましてはまず施設の有効活用を目指しながら、その必要性を吟味した上、施設の廃止も視野に入れて、個々の施設のあり方を整理していきたいと考えておるところでございます。これらの整備を進めるにあたりましては、現在は施設の老朽化でありますとか利用状況、維持コストなど取りまとめたいわゆる施設カルテを作成しているところでございまして、これらが整理できしだい、町行財政審議会からの意見をいただきながら進めることとしてお

りますが、そのカルテの作成に時間を要しているところでございます。御質問の集会施設や、観光施設、スポーツ・レクリエーション施設につきましては、町が所有する公共施設全体の4割程度を占めるところでございます。このうち集会施設につきましては、各施設の老朽化や利用状況、維持コストを踏まえた上で最適な規模、量を検討し、地元とも協議しながら地域への譲渡を含めて検討したいと考えているところでございます。観光施設、スポーツ・レクリエーション施設につきましても同様ではございますけれども、とりわけ商業施設につきましては、行政が運営するよりもはるかに効果的な活用ができる施設については民間譲渡を中心に検討したいと考えておるところでございます。個別施設計画の整備については、当初予定より遅れることが予想されておりますけれども、その分、慎重かつ丁寧に整理・合理化を進めていきたいと考えているところでございます。以上でございます。

○中本正廣議長

小島議員。

○小島俊二議員

はい、観光施設等については、昨今いこいの村ひろしまの譲渡についてサウンディングを取り組むとか、取り組みを非常に、龍頭ハウスですか、そこらの譲渡も進んでおるといことなんで、ある程度進んだら、いい取り組みをされておると思います。ひとつ今指定管理をしとる中規模の集会施設については、なかなか地元におろすということについてもなかなか課題があると思いますんで、今指定管理を3年という短い指定管理にされて、地元譲渡を視野に入れとるといこともあるかと思いますが、地元と早めに協議をするなりしていかないと地元として受入れできない。それと指定管理じゃない割と大きい施設もまだ残っておりますんで、そこらとの整合性をとっていただくようお願いしたいと思っております。最後になりますが加計体育館について。加計体育館の施設の老朽化についてどのように考えられとるか答弁をお願いしたいと思っております。今回陳情で照明の改修についても出ておりました。そこらをあわせてお願いしたいと思っております。

○中本正廣議長

はい、瀬川教育課長。

○瀬川善博教育課長

はい。加計体育館の老朽化対策ということで御質問をいただきました。加計体育館は昭和62年竣工後築37年が経過しております。経年劣化により、これまでアリーナ照明の取り替え修繕を行うなど、応急措置程度の修繕により、維持管理を行っているところでございます。今後この施設においては災害時における救援物資の集積場所としての機能を維持しながらですね、利用者が安心して利用でき、利用上支障がないようにですね、施設の長寿命化を踏まえた計画的な改修を行うよう検討していきたいと考えているところでございます。以上でございます。

○中本正廣議長

小島議員。

○小島俊二議員

はい、加計体育館の老朽化については、あげれば切りがないぐらいの状況でございます。照明から天井、高層設備についても相当傷んでおる状況でございます。また、これを言えば戸河内ふれあいセンターとのすみ分けがという答弁になってくるんだらうと思っておりますが、早急に方向性を出して、児童生徒に器具なんて、相当危険な状態にもなってきたらうというふうに思います。ネット張るんでも私この前、バレーのポール立てたんですが、ちょっとよそを向いて、子どもたちだけではなかなか難しいという状況が発生しますんで、ぜひ修繕計画とかいうところを早めに立てて、各備品についても、整備をしていただきたい。昨日もですね、広島市の吹奏楽部の子どもたちが吹奏楽部の練習をしておりましたが町外からの利用も非常に多くなっていると思っておりますんで、ぜひ照明と、それとトイレの洋式化ですか。これについては至急に取り組んでいただきたいというふうに思います。子どもたちが見ると、和式ではいけないんですよ。開いとつても。洋式をずーっと並んで女の子たちが待っているという状況が発生しておりますんで、そのトイレの洋式化と照明のLED化等々について、今後の見込みについて、最終的に答弁を求めます。

○中本正廣議長

瀬川教育課長。

○瀬川善博教育課長

はい、トイレの洋式化も含めた中での対応策という形にございます。実際ですね、トイレの洋式化についてはですね、施設自体、公共施設という形にございますので、バリアフリー化また防災機能の強化

などの観点からも踏まえてですね、トイレの洋式化が進められるものについては必要と考えております。しかし衛生面がですね利用者から便座に触れる洋式トイレを望まれてない利用者も一定数おられることがございます。そういったところも踏まえてですね、一部和式トイレを残すことも想定しながらですね、利用者の要望や意見を施設管理に反映させ、利用者にとって快適な施設として、管理運営を行っていきたいと考えております。以上でございます。

○中本正廣議長

小島議員。

○小島俊二議員

便座が触るからということで嫌われる子どもたちも親もおられるという、それ詭弁だろうと思いますよ。今の時代はやはり洋式化の流れになっておりますんで、加計体育館のトイレについては至急の洋式化を望むところでございます。それで最後1点忘れとったんですが、加計小学校の学校要覧があるんですが、組織図の1番下のところが黒塗りになっとるんですよ。学校の先生の名前書いてるところが。なんか原因があると御存じでしょうか。

○中本正廣議長

園田教育次長。

○園田哲也教育次長

はい、今の学校要覧の件につきまして、ちょっとこちらも今確認できておりませんので、確認して、また答弁をさせていただきたいと思っております。以上です。

○中本正廣議長

小島議員。

○小島俊二議員

はい、対応していただければ結構なんですが、ちょっと違和感があるんで、令和5年度はそのまま載ってる、令和6年度だけ黒塗りになるとということ、なんかこう見たときに何かあるのかなというふうに思われがちになりますんで、もうのけてしまおうとか、そういう対応していただきたいというふうに思いますんでよろしく申し上げます。以上で質問を終わります。

○中本正廣議長

以上で小島議員の一般質問を終わります。午後1時半まで休憩といたします。

休憩 午前 11時58分

再開 午後 1時30分

○中本正廣議長

休憩前に引き続き一般質問を続けます。11番佐々木美知夫議員。

○佐々木美知夫議員

昼一ということで皆さん方眠気もさすんじゃないかとは思いますが、眠気のこないような、質問をと頑張ってみますので、よろしく申し上げます。通告しております減少が続く少子化対策について。全国的に2023年子どもの出生数72万7千人、2024年上半年期、前年同期比で5.7%減の35万74人で40万人を割るのは3年連続で過去最低を更新しております。一方、婚姻数は0.9%増の24万8,513組に転じております。死亡数は、1.8%増、81万1,819人で、死亡者数から出生数を引いた自然減は、46万1,745人で人口減の歯止めはかかっていません。出生数は、2022年に初めて80万人を割り、2023年はさらに、4万3,482人の減で、72万7,277人となり、8年連続で過去最少を更新をいたしました。政府は、2024年から3年間、少子化対策に集中的に取り組むと加速化プランを策定し、24年度から3年間で3兆6千億円の規模の予算を確保し、児童手当は2024年10月からの所得制限を撤廃し、高校生まで、支給対象を延長するなど、子育てしやすい環境を整備するとしています。本町でも人口減少、特に近年、出生者数年間10人程度になっているが、今後もこのまま進めばさらに減少するのではと危惧しております。ちなみに、令和6年11人、これは推定でございますが7年11人、8年10人、9年10人、10年9人、11年9人の見込みということでございます。町の将来を担う若者や子どもたちを増やす施策に強力に推進しなければならないと考えますが、令和6年度2月7日から2月26日の期間、町内の子育てを行う世帯の現在の幼児教育、保育事業の利用状況や今後の利用規模、子育て支援について要望を把握し、子育て支援事業の量の見込みを算出し、安芸太田町子ども子育て支援事業計画の基礎資料とすることを目的に、ニーズ調査がされております。この調査結果をどのようにとらえ、どのような対策が必要なのか、今後の取組姿勢を伺います。

○中本正廣議長

園田教育次長。

○園田哲也教育次長

はい、子ども子育て支援事業計画のニーズ調査等に関わる今後の取り組みというところの御質問をいただいたところでございます。御指摘のニーズ調査のアンケートにつきましては、本年2月に実施したものでございまして、配布数238件に対しまして、有効回答数151件と、実に6割近い高い回収率で、本事案に対する子育て世代の関心の高さを感じているところでございます。転入転出等の状況です、いろいろとお話をいただいているところでございます。議員御指摘を踏まえてですね、改めて最近10年間の動向を調べたところ、転入は累計で142世帯、転出は累計107世帯と、転入のほうが約1.5倍、多いところが分かっているところでございます。こういうことも含めまして、今回ニーズ調査の結果をですね、今後の子ども子育て支援事業計画に反映させるべく、子ども子育て会議を、第1回を開いて、各委員さんに状況を説明をしているところでございます。この計画を順次立てまして今後の少子化対策を含めます子ども子育てのですね支援を考えていきたいというふうに考えているところでございます。以上でございます。

○中本正廣議長

佐々木美知夫議員。

○佐々木美知夫議員

今課長に、大ざっぱに回答をいただきました。子育て世代の定着というのは本町にとって、本当に重要なことではないかと思っております。子育て支援事業の前にですね、重要な子育て世代の移住定住が課題で、まず子育て世代が増加定住が難しいまちの課題はどのようにとらえているのかを伺います。都市部の若者の中では、山、川、海など自然にあふれた魅力的な環境で、田舎に住んで子育てをと関心を持っている若者も数多いとの調査結果もでございます。その辺をどういうふうにとらえて、現在この例えば安芸太田町はどの位置にいるのか、若者にとってどれだけ魅力があるのかといったことを伺います。

○中本正廣議長

園田教育次長。

○園田哲也教育次長

はい。教育委員会の答弁となりますので子育てに関するところになるかと思えます。先ほど申しましたように定住の関係でございます。転入に比べて転出が多いというところの大きなところが原因があるかと思えます。基本的には転入より転出が多いというような一番大きな原因といたしましては、これまでも言われておりますように、住居の問題でありますとか、仕事の問題をはじめとした様々なこの過疎地域特有の課題があるのではないかというふうに、子ども子育て支援事業計画の中での分析ではそういうふうを考えているところでございます。以上でございます。

○中本正廣議長

佐々木美知夫議員。

○佐々木美知夫議員

その色々な問題の中で都市と地方では商業施設や飲食店の密度等、生活利便性の違いが大きく、人間関係の違いも大きい。都市の人間関係は比較的希薄で、新しい住民もなじみやすく、地方の人間関係は濃密で、移住者は地域コミュニティーとの関係づくりに悩むことが多い。それは地方で生まれ育った若者にとって負担となっている。これが現状ではなかろうかと思えます。そこで、せっかく移住してきたのに、移住が続かなかった理由、これも調べてみました。一つ、人付き合いの仕方が合わない。二つ、想像以上に不便だった。就職先が限られて収入が減った。気候が違いすぎて耐えられなかった。自分の理想とはかけ離れていた。と、統計が出てるみたいでございます。また、若者たちが田舎に住みたくない理由。遊ぶところがない。移動や買物が大変。田舎独特の風習が合わない。車がないと生活が成り立たない。子育てサービスの不足。閉鎖的な社会。衰退する社会。近所付き合いが面倒くさそう。人になじめない。不便と退屈。世界が狭くなる。自然しかないので退屈。生活面でも遊びの面でも不便。必要な場所が全部近くにない。と、調査結果は、出てるわけでございます。この安芸太田町に、照らし合わせてみれば、私も随分納得する面もたくさんあります。しかし、ないものをねだりもなかなか難しい面もあろうかと思えますが、若者にとって、魅力的な安芸太田町に対するにはどのような対策が重要であるか。これを伺います。

○中本正廣議長

園田教育次長。

○園田哲也教育次長

今いろいろなところ、御意見いただいたところでございます。本町はですね、子育て世帯の支援策については、従来より、力を入れて最重要課題として取り組んでいるところでございます。事実、今回のニーズ調査におきましても、安芸太田町は、子育てしやすい町かとの問いについては、約7割の方が肯定的な回答も、一方でいただいているところでございます。また、子育て世代の支援策についてはですね、長期総合計画の改定に当たってのアンケートでも同様の質問を行っており、こちらも教育の提供も含めて、比較的高い満足度を保っているところであり、かつ10年前の調査よりも向上しているというのが実態でございます。なお、充実してほしい支援策といたしましては、子ども向けの医療の充実が最も高いところでございますが、続いて、子連れでも出かけやすく楽しめる場所を増やしてほしいとの声があり、特に就学前児童を持つ親御さんからは、就学にかかる費用負担の軽減等が挙げられているところでございます。以上でございます。

○中本正廣議長

佐々木美知夫議員。

○佐々木美知夫議員

安芸太田町内の課題はたくさんございます。先ほど私述べましたけども子育て世代のアンケート調査、その中にもいろいろと書かれております。第2期子ども子育て支援事業は今年度で終了し、現在第3期子ども子育て支援事業計画の計画づくりが、進行中かと思えます。この私の質問の3の質問と2の質問、恐らく同時で結構だと思えます。委員会報告の現状と課題の整理では、令和6年において15歳未満の人口381人と前年に比べ50人減っております。過去5年間で最も減少数が多くなっている。今後5年後の令和11年には199人と令和2年に比べ58.1%減少する見込みでございます。人口減少と少子化が加速することが予想されると、人口の推移をされております。特に、就学前児童と小学生児童の減少が大きく、令和7年から令和11年にかけて、就学前児童は、69人から43人から37.7%減少をいたします。小学生児童は181人から81人へと、55.2%減少すると見込まれております。そこで、私も筒賀地域に住んでおまして危惧しとるわけでございますが、来年度の小学校1年生入学者、恐らくゼロです。というのは今筒賀保育所の年長者、年長児童、これゼロです。それともとごうち認定こども園に通ってる児童が何人おるかは定かではございませんが、当然来年の筒賀小学校6年生卒業生、これ11人か10人か11人だと思うんですが、入学する児童は、0人ということは、完全に11人減ってしまうということです。今筒賀小学校の児童生徒は47名です。ということは30何人に減ってしまう。今までいろいろ学校で複式学級問題、議論もされてきております。今年度も、本来なら複式学級ができるはずでした。しかし、教育委員さん、また町長の御好意により、複式学級を何とか免れたというような経過がございます。そこでですね、このアンケート調査に対しましていろいろな保護者の子育て世代の保護者の方が、アンケートに答えられております。その答えられている中で、私特に問題といったところを抜粋をして、自由記述の中から、質問をしたいと思えます。まず、相談の中で、支援センター、子育て支援センター、内容は、子育て支援センターで、お茶を飲みながら話を聞いてもらったという回答があるんですが、そういった児童センターまた児童館での保護者の保護者への対応、これどのようにになっているのかとお尋ねをいたします。それと、第3子の保育料無料化。これもアンケートに入っております。まずこの2点をお尋ねをいたします。

○中本正廣議長

園田教育次長。

○園田哲也教育次長

はい、子育て支援センターの現状また保育料の無償化についてのお話を伺っておるところでございます。子育て支援センターにつきましては、現在、加計認定こども園あさひ、認定こども園とごうち、2か所で運営をしているところでございます。ただし人数等もですね減少しているところがございます。本年度から戸河内につきましては、専任というところではなくて、園長を中心に保育士の中で、子育て支援センター的な対応をサテライトとして行っておるところでございますが、基本的には、日々、保護者、またお子さんを就園前の家庭がこられましてそこで指導者と一緒にいろんな話をしたり、親同士でいろんな話をする。また、町におきましてもいろんな諸行事を設けまして、そういう方の不安をなくすための行事でありますとか、定期的に健康福祉課等と連携をいたしまして、そういう子育ての相談であるとか、子どもの発達の相談、そういうものを受入れながら日々をしているものが子育て支援センターの現状でございます。また保育料の無償化というところでございますが、基本的に安芸太田町につきましては、これまでも申しましたように、現在、第2子以降の保育料の無償化を行っているところでございます。これについては、はじめた当初につきましては、広島県内にどこよりも先立って行っている

ころでございます。現在、安芸太田町では2子以降の無償化というところでございますが、今回のアンケートにおいてもですね、一定程度は全額、1子についても無償化をしてほしい、3歳未満児を無償化してほしいという意見が出ているところも承知しているところでございます。以上でございます。

○中本正廣議長

佐々木美知夫議員。

○佐々木美知夫議員

はい、ありがとうございます。今、課長お答えいただいたわけですが、保育料の無償化、第2子以降、これは県内どこよりも早く実施したと自慢されました。では、もう1点お尋ねをします。教育じゃなしに給食費の無償化、これも私以前から問うているわけでございますが、前回の質問に対し、課長は、他町を経過を見ながら、また国の施策を見ながらという答弁がございました。保育料の無償化を他の市町よりも先駆けてやってるということになりますと、給食費の無償化も、すぐできるんじゃないですかね。これ多分、全国的には30%の自治体が、今給食費の無償化を実施されてます。それともう1点。これ、アンケートの中で多かった案件で、病院の小児科の設置、これはもう随分前から質問をされているんじゃないかと思うんですが、これもあわせてお願いをしたい。答弁をお願いします。

○中本正廣議長

園田教育次長。

○園田哲也教育次長

はい。まずは給食費の無償化のことについてでございます。これにつきましては前回の議会でも、課長のほうから答弁をさせていただいたかと思えます。基本的には、今後において、国の動向を見ながら、どういうふうな方策ができるか、無償化等も含めてですね、引き続き検討してまいりたいというような答弁をさせていただいておりますので、ここについては、現状、変わらない答弁ということになるかと思えますけど、他市町の状況、国の状況を見ながらですね、どういうふうな方策ができるか、引き続き検討を続けてまいりたいと思っております。病院のことにつきましては、これまでこの子ども子育て事業計画、過去のニーズ調査のアンケートにおきましても、例えば自由記述等でおきますと、一番大きいのがやはり小児科がないというようなところでございますが、なかなか現状安芸太田町においてですね、そういうふうな対応ができるというのは難しい状況というのも認識をしているところでございます。医療機関のですね充実の小児科につきましては、そういうようなところではありますが、現在ですね、本町におきましては、小児科を専門とした医療機関を置くことが難しい中ではございますが、小児専門医などによるですね、オンラインの相談の新設を、担当課等においてですね行ってきたところでございますので、そういうことを含めて相談体制の充実というところが、子ども子育て支援事業計画のですね、策定の中においても上がってくるものではないかというふうに考えているところでございます。以上でございます。

○中本正廣議長

平林病院管理者。

○平林直樹病院事業管理者

事業管理者平林でございます。小児科医療については、私がここに来た4年前から大きく変わった点は、前副町長の小野副町長を中心になって進めていただいた電話相談、これが一つあるかと思えます。あともう一つは、院内の内科医師になるべく、幼児はなかなか見てくれないんです正直申し上げまして、進展はなかなかないんですけども、町内で発生した疾病に対する安芸太田町での受診率は約6割程度になっておりまして、ある意味全く見てないというわけではないというふうに思っておりますし、今後そこについて専門医を配置するというのは、これもちょっと無理な話ですので、それ以外のところで、何かというふうなことは、今後考えていかないとはいけないかなと思っておりますが、現状、幼児は、すいません乳幼児はちょっとさすがに今の現状では難しい。内科の先生が対応できる3歳以降、ここは何か対応していきたいというふうに考えております。以上でございます。

○中本正廣議長

はい佐々木美知夫委員。

○佐々木美知夫議員

これ小児科の問題は随分難しいというのもよくよく分かります。私今年で議会に入って15年過ぎたんですが、ずーっと、議論されていることでございます。そして、その後子育て世代がずっと希望されている課題でもあるんです。いろいろと産婦人科等々町の努力によって、新しい科をといても1週間に一遍とか言った程度なんですけど、努力されてる。私よく市内の病院の看板をよく見ます。内科医院が小

児科と言ったような科の看板をあげておられます。それができるのに何でこういうところでできんのかなという疑問をずっと持っております。今現在、町内の子育て世代の方が、やはりその年代の緊急とか、する場合には、私も家に孫がおるんですが、舟入病院に夜間に連れていくことも再々ございました。舟入病院といいますと、高速で行っても約1時間かかるわけですね。だからできれば、町内にそういった病院があればいいのになあというのは、親御さんたちの希望ではないのかと思います。ただこういった小児科を設置するのは難しい。この難しいもずーっと10何年聞いてきました。そこをね、多少とも、努力をしていただいて、検討をしていただけたらと思います。それと今朝、今朝ほど4番議員のほうからあったことなんですが、小学校の小学校、中学校もしかりでしょうけども、グラウンドの確保、遊べない。私、この夏休み期間中、随分保護者の方から御意見をいただきました。今、町内で、子どもがサッカーのボールを蹴ったり、キャッチボールをするようなとこがない。でも学校でやればいんだろうけども、学校には入れない、立入り禁止。ここをね、私先日にも教育委員会次長にお話をさせていただきました。どうして学校に立ち入れないのか、あれだけ広くて遊ぶスペースがたくさんあるのに。今、子ども子育てで子どもたちに屋外で運動するとか、いろいろな、前向きな話を計画をされていたり、森のようちえんであったりとか、あるんですが、あれだけ広いグラウンドがあるのに、どうして、どういう経過があって、学校のグラウンドは使えないのか。答弁をお願いします。今朝ほど、4番議員さんのほうの意見もございましたんで、もっと入り込んでいつからこのグラウンドが使えなくなって、どういう経過で、使えなくなったのか、御答弁をお願いします。

○中本正廣議長

園田教育次長。

○園田哲也教育次長

はい。学校グラウンドが使えない経緯というところの質問をいただいたところでございます。午前中の質問での回答と重複する場面もあろうかと思いますが、学校につきましてはですね、学校のグラウンドというのは御存じのようにこれ学校の教育施設でございますので、基本的には小学校中学校それぞれの教育課程において、使うための施設というところが1番基本のたてりでございます。ですので過去において使ってたというところの御質問もあろうかと思いますが、これ過去において個別に許可をしていたというわけではございませんが、自由に出入りできたという実態はあったのだらうというところで推察をするところでございます。基本的には学校を利用するにおきましては、学校開放等の規則がありますので、その規則に基づいて午前中申しましたように地域であるとか、少年スポーツ団体でありますとか、各団体が申請のもとに学校の施設を許可を得て利用するというところが、今現状の学校のグラウンド、体育館を含めまして使うというところの1番根本の基本となっているものでございます。御質問のところにおきましてはですね、基本的には一般自由に利用できるような施設であるべきだという御意見のものの質問だということでございますが、これについては、御意見として、今現在、各方面よりかいただいているところでございますし、今議会においてもですね、複数の議員方からですね、同様の質問をいただいているところでございます。これについては今後の当然検討課題というところで検討を続けていかなければならないということでございますが、今全国的にですねこの一般開放を学校しているというところはそんなに多い実例があるものではありません。現在、教育委員会のほうでも、全国他市町の実例をいろいろ、確認をしているところでございますが、基本的にはそう多いものではない。例えば使用があっても、指導員をつけた上で、数時間程度の利用を許可しているとかいうところはございますが、今後において、そういうものでなしにですね、一般利用するにおいては、当然、学校施設ではあります。学校時間外の利用における事故防止であるとか、また学校施設の防犯対策を含めですね、施設管理をしっかりした上で、今後の検討を続けてまいりたいと考えているところでございます。以上でございます。

○中本正廣議長

はい、佐々木美知夫議員。

○佐々木美知夫議員

どう言ったらいいですかね、よく把握はされてるんだらうと思いますが、この町内、特に加計地域、戸河内地域、本当に子どもの遊び場がない。ということは、決して町からこの町に住んでとかいう気分にはならないと思うんです。あまりそういった縛りに縛られて、他町はこうだから、本町もこうなんだ。それでは、全然若者から見て、この安芸太田町に魅力を感じないと私は思うんですが、いかがでしょうかね。

○中本正廣議長

大野教育長。

○大野正人教育長

はい。今次長のほうで申し上げましたけれども、他市町の事例を参考にしながら本町らしい形で今後遊び場について考えていくという、前向きな答弁と受けていただけたらというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

○中本正廣議長

佐々木美知夫議員。

○佐々木美知夫議員

今教育長言われましたんでなるべく前向きな気持ちで捉えたいと思います。そこでですね、子育て世代、若い人ですね。定住でこの子どもたちが、この安芸太田町に住みたい、安芸太田町で学びたいといった気持ちになる前にまず3番目の4番目ですか、質問に入ります。昨年から婚活サポート事業を町のほうでされております。今年度もこの事業は継続されているとお聞きしておりますが、昨年度の実績と今年度の取り組み。先日、広報を見ておりましたら、11月の26日、町内で婚活応援事業といいますか、それを実施されるようになっておりましたが、その取組状況、私、前に課長とお話をさせていただいたときに、福山市の取り組みの事例を申し上げたと思います。福山市は昨年ですか今年ですか、みろくの里を利用して、1,000人規模の婚活事業をやっておられます。また、お隣の山口県柳井市のほうでは、提灯まつり、要するに地域の行事に合わせた取り組み方を工夫をされてされております。今回のこの本町の26日の取組状況、どういう取り組みをされようとしているのか、お尋ねをいたします。

○中本正廣議長

二見企画課長。

○二見重幸企画課長

はい。婚活サポート事業の御質問でございます。令和5年度から国の地域少子化対策重点推進交付金というのを活用しまして、結婚相談所を運営している企業に安芸太田町結婚サポートセンターの開設運営を業務委託しております。こちらは令和6年度も継続して運営をしておるところでございます。令和5年度の利用実績でございますが、登録目標当初7名を設定しておりましたが、10名の会員登録が昨年度ありました。今年度は8月末現在で、新たに4名の会員登録があったところでございます。利用者の状況についての年齢の構成でございますが、20代3名、30代5名、40代3名、50代3名で、いずれも男性の方が登録をされているようでございます。サポートセンターの運営とともに、婚活イベントも実施しており、昨年度は、温井リゾートを会場に実施して、町外から20名近くの女性参加希望がございましたが、町内の男性からの応募が少なく、6対6の開催となり、そのうち3組のカップルが誕生したということでございます。今年度は、昨年度の課題を踏まえ、婚活イベントという打ち出しではなく、若者交流会として、町内の若者同士が知り合う機会をつくる交流会として開催をし、振興を深めてもらうということを企画しておるところでございます。サポートセンターでは、成婚となった場合に、こちらに連絡が入ることになっておりますが、まだその連絡はない状況でございます。今後も若者世代の意見を取り入れながら、工夫しつつ、事業を展開してまいりたいと考えております。以上です。

○中本正廣議長

佐々木美知夫議員。

○佐々木美知夫議員

この事業を本気で取り組むなら、せえだあて頑張ってもらわにゃあいかん。やはりね登録7名プラス4ということは11名よね。もう少し何とかしてね、せめて30人ぐらいでおって、この婚活イベントは年が多分30いくらかから50までかいね、だったと、30、40、35まで。論外。町内に独身男性、先ほどから言ってますが、そんなにたくさんおるわけじゃない。やはり、50代ぐらいまでは幅を広げてもらってね、なるべく、そういった機会つくっていただいて、安芸太田町の子育て、子育て世代への危機を救っていただきたい。できれば年間20人ぐらいカップルが誕生して、いい報告が企画課のほうへ来ればいいんですけども、やっぱりそのぐらいの努力をしていただきたいということで、私の質問を終わります。

○中本正廣議長

以上で11番佐々木美知夫議員の質問を終わります。2時20分まで休憩といたします。

休憩	午後2時12分
再開	午後2時20分

○中本正廣議長

休憩前に引き続き一般質問を続けます。はい、7番影井伊久美議員。

○影井伊久美議員

皆さんこんにちは。議席番号7番影井でございます。議長より発言のお許しをいただきましたので、通告に従い大枠2題、町道の維持管理についてと、特産品・お土産の商品開発について、この2題を一問一答にて順次質問してまいります。早速ではございますが、1題目の町道の維持管理について。道路のひび割れ、陥没、障害物、標識や注意喚起等の欠如などは、車両や歩行者の事故リスクを高めることは言うまでもございません。実際、年に数回、道路瑕疵による車両事故の専決事案が報告されている状況でございます。ここ3年ほどは報告を受ける限り、大きな事故にはつながっていないようですが、いつ何どき、重大事故が発生するかもしれないといった危機感は持つべきであると考えます。道路瑕疵による事故は、道路に欠陥や不具合などが存在するために発生する事故を示し、その責任は道路の管理者が問われる場合がございます。一方で、運転者が注意義務を怠ったり、スピードを出し過ぎたりと、適切な回避行動をとらなかった場合などは、運転者にも責任が生じることがございます。いずれにせよ、こういった事故を未然に防ぐため、町道の管理者である町は適切に維持管理を行い、安全性を保つための策を講じなければなりません。しかしながら、道路の老朽化が進んでおり、ひび割れやポットホールが頻繁に発生している状況で、加えて本町においては、雪や凍結が道路の損傷を加速させる要因となっていることは大きな課題であると存じます。そして、これらに対する対応やメンテナンスにあたって、予算や人員不足、効率的な管理システムが十分に整備されていない現状が課題ではないかと考えます。本質問を通しまして、今後も職員不足が予想される中、どのような方策を持ち、迅速に潜在的あるいは突発的なリスクを見つけ、対応していくのかを確認してまいりたいと考えます。まず1点目に、現状、町道の定期的な点検について、頻度やどのような点検内容、点検項目があるのか、答弁を求めます。

○中本正廣議長

武田建設課長。

○武田雄二建設課長

はい。町道の定期的な点検につきまして、現状を報告させていただきます。橋梁、トンネルにつきましては、法令に基づきまして、5年に1度の定期点検を行っておりますが、舗装面等、先ほどの標識等ですねそちらの異常の点検につきましては、計画的な点検というのは行っておりません。ただし、例年、梅雨時期とか台風時期でございますが、その時期に大雨が降ることが多く、その後の災害調査を行っておりますので、結果としては1年に1回の職員による目視による点検を実施しているところです。なお、ポットホールなどの舗装面の損傷につきましては、他課の職員の通勤や外勤、住民の方からの通報により把握するケースがほとんどでございます。その場合、通報が遅れる場合もあるのが現状となっております。以上です。

○中本正廣議長

影井議員。

○影井伊久美議員

はい。もろもろ理解をいたしました。では2点目に移りまして、住民からの通報を受け付ける窓口が存在しているか。また、その周知は行われているか。現在どのような体制であるか。答弁を求めます。

○中本正廣議長

はい、武田建設課長。

○武田雄二建設課長

はい。道路瑕疵の住民からの情報、受ける箇所、窓口でございますけど、こちらにつきましては、本庁の建設課、加計支所、筒賀支所の住民生活課、それぞれ情報を受けることとして運用してございます。令和5年度、それ以前までは各支所での道路維持の実施をしておりましたが、令和5年度から本庁に集約してございます。現時点におきましても、窓口は建設課1本にするわけではなく、加計支所、筒賀支所、両方での3か所での情報収集に努めておるところです。以上です。

○中本正廣議長

影井議員。

○影井伊久美議員

はい、こちらについても理解をいたしました。では3点目に移りまして、道路瑕疵などの報告後、修繕までの流れ、完了までどの程度の時間を要するのか、これについて答弁を求めます。

○中本正廣議長

武田建設課長。

○武田雄二建設課長

はい、修繕までの流れ、時間ですが、こちらについて答弁をさせていただきます。町道の維持管理につきましては、町内の建設業者に最終的には年間委託で実施をしているところです。もし道路瑕疵等があれば、最終的には業者の対応を依頼しているところです。現状にもよりますが、一概には言えないところですが、緊急性があると判断する場合は直接業者へ連絡している場合もございます。そうでなければ、担当職員が現場に出向き、状況を確認してからその後の対応を検討し、後日、修繕を依頼するというケースもございます。いずれにいたしましても、電話から情報共有で発生することが状況での発生、判断することが多いとごまごまさせていただきます。業務も多端の場合には、本庁から現場へ出向くまでの時間でロスが生じてしまっていることもあり、機敏な対応を心がけておりますが、実情は発生から修繕までロスが発生しているのも実情でございます。以上です。

○中本正廣議長

影井議員。

○影井伊久美議員

はい。いずれにしても、電話からの情報提供で判断することが多いということですが、ここで再質問をさせていただきます。電話でのやりとりで場所損傷の程度など正確に把握することが可能であるか。職員による現場確認作業などが発生していないか。これらについて答弁を求めます。

○中本正廣議長

武田建設課長。

○武田雄二建設課長

はい。できる限り、電話で大枠というか詳細な情報を収集いたしまして、現地へ出向くなりへの対応をしたいと思っておりますが、その内容によりまして、緊急の対応をする場合のほうがよいのか、現場に確認して行って対応するのがよいのかという判断に実際のところロスが出ているのが現状です。なので今後、その対応をどのようにしていくのかが大きな今、建設課としての課題になっておるところで、そちらかなりロスが発生しているのが現状となっております。

○中本正廣議長

影井議員。

○影井伊久美議員

はい、どこでロスが発生するか、課題について答弁をいただきました。これまで1、2、3点目の質問において、現在の取組状況を確認し、冒頭申し上げましたように限られた人員での道路の監視体制、迅速かつ確かな通報体制、通報から修繕までの時間短縮、こういったところに課題があると感じております。そこで、4点目の質問でございます。道路瑕疵等通報アプリやシステム導入についてです。まず、この道路瑕疵等の通報アプリやシステムがどのようなものかということですが、こちらは、住民が道路の不具合を発見した場合、スマートフォンから簡単に通報できるアプリやシステムとなっております。スマートフォンのカメラや位置情報を利用して、場所や写真を添付できるので、詳細な住所が分からない場合や、損傷の説明が難しい場合なども、電話による説明の手間がなく、また、開庁時間でなくとも、いつでも通報することが可能となります。現在、広島県内の自治体においても、様々な名称で運用がなされております。通報の対象となる具体的な例を調べてみたところ、車道、歩道、これらの舗装の剥がれ、ひび割れ、陥没、ガードレールやカーブミラーなどの損傷、倒木による通行不可、落石、マンホールやグレーチングのがたつき、動物の死骸などがあり、道路以外においても不法投棄ごみ、公園遊具の破損などの通報も可能な自治体もございます。こちらのアプリ導入自治体では、迅速な補修工事につながっていると手応えを感じておられるところもございます。本町においても同様の効果が期待できるものと感じておるところでございます。また、定期的な点検などが十分になされていない現状を踏まえ、多くの人の目で、効率的な維持管理に努めるためのツールとして有効であると考えております。他方、子どもの通学路の安全面においては、各学校で安全教室などを通し、子どもたち自身が交通ルールを理解し、守りながら登下校をし、また、地域や保護者で見守りをさせていただいたり、危険箇所の確認を行うなど、子どもたちが安心して学校へ通えるよう、多面的な取り組みがなされていることと存じます。しかしながら、通学路以外においても、子どもの目線からしか見えてこない危険箇所は存在いたします。学校の取り組みに加えて、アプリやシステムの導入により、子どもたちの安全も強化できると考えております。以上のことから、道路瑕疵など、通報アプリやシステム導入について、町のお考えはいかがであるか、答弁を求めます。

○中本正廣議長

橋本町長。

○橋本博明町長

はい。町道の維持管理に関してですね最終的に道路の瑕疵等通報アプリの導入についてということで御質問いただきました。改めて通報アプリ、さらにはまた子どもの目線も取り入れるべきではないかという、御提案いただきました。基本的には、しっかり受け止めさせていただいてぜひ検討していきたいなというふうに思っております。正直我々自身もですね今の町道の維持管理、とりわけ老朽化が進んでいるということ、あるいは改修すべき場所もどんどん増えているのが現状でございます。そういった中で、予算的にもまた人材的にもですね、確保することが難しい中で、正直、今の道路環境を引き続き、現状どおり維持するということはだんだん難しくなっていくのではないかなという危機感を持ってるところでございます。そういう中で実は国から今回御提案いただいたのが、地域のインフラ管理についてですね、これは国、それから県、市町が協力して一括して維持管理を実施することで合理化、効率化を図ろうという取り組みでございます。これが昨年、本町と、それから北広島町さんと、さらには広島県合同で、地域インフラ群再生戦略マネジメントという、国の事業ですね、そのモデル地域に選定いただいたということでございます。改めてその一つの道路、国道も県道も町道も合わせてですね、一体的に連携しながら管理することによって効率化を図るという取り組みでございます。具体的にそういう取り組みを今年から始めるわけでございます。その中ではですね、今、通報アプリについてお話ございました。私も実は通報アプリの中で、これある損保さんがですね、保険の中の一つにやはり、車載カメラをつける、つけて、それもセットで販売するという、保険があるんだそうでございますが、当然その車載カメラを通じてですね、損保会社さんにずっと道路の情報もどんどん入ってくると。その道路情報をコンピューターで解析をすることによって、被害の程度まで分かってきて、これはもうそろそろ、補修したほうがいいですよみたいなことが情報として入ってくると、車はいつでも走ってるわけでございますので、それをある意味ビッグデータとして、確保されていて、その情報をそのまま使うことができれば、改修も楽になるんじゃないかというそういうお話を聞いたことございます。こういう取り組みもある意味合理化、効率化には大変、有効ではないかなと思っておりますので、まさにこのインフラ群再生戦略マネジメントの中でもですね、国や県と協議をしながら、そういったアプリ等のDXの利用ができないかということ、これ積極的に我々からも働きかけていきたいなと思ってるところでございます。以上でございます。

○中本正廣議長

影井議員。

○影井伊久美議員

はい。ただいま町長から具体的な例も、答弁いただきました。地域インフラ群再生戦略マネジメントのモデル地区に選定をしていただき、今後は国、県、町との協力体制が整えられていくということ、合理化効率を図るための検討が進められるということでした。今からですね、こういった取り組みを進めていくことは、今後の町の運営にも大きく関わっていくと感じております。また、道路瑕疵等通報アプリやシステムのDX活用についても、先ほど町長申し上げられました、積極的に働きかけていくということでしたが、例えばですね、有害鳥獣の出没、今年も熊の目撃情報が多発しておるところでございます。あわせてそういったことも通報できるようなもの、町の特性に配慮したものなど、積極的にですね、本町から提案ができるよう調査研究を進められたいと考えます。この点に関し、いかがお考えであるか、答弁を求めます。

○中本正廣議長

橋本町長。

○橋本博明町長

はい。あわせて受け止めさせていただければと思っております。一方でDXの利用という意味では、今moricaのアプリを、今、内容の充実を図っているところでございます。これは今、取り組もうとしているのが、登録いただいたところにはこちらからいろいろな有益な行政情報を送るということをやっておるところであります。今おっしゃったような通報のシステムを、このアプリに例えば導入させていただいて、そのmoricaアプリを通じてですね今の道路の情報ですとかあるいは有害鳥獣が出たよというような情報もし双方方向で行き来ができるのであればですね、それは大変有効なことではないかと思っておりますので、改めてそれもしっかりと受け止めさせていただきながらですね、取り組んでいきたいと思っております。以上でございます。

○中本正廣議長

影井議員。

○影井伊久美議員

はい。今後は老朽化など課題が増える一方であるインフラを維持管理していくには、住民の皆様の気づきが重要でございます。次世代にも利用しやすいツールを模索し、他人事ではなく、みんなで住みやすいまちづくりができるよう、今後は国や県との調整を密に行っていただき、取り組みを進めていかれたいと申し添え、次の質問に移ります。2題目の特産品・お土産の商品開発についてでございます。道の駅再整備事業が着々と進む中、建物、設備、周辺環境とともに重視しなければならないのが、その中身について。中身が伴わなければ、幾ら外側が新しくきれいに整えられても、持続可能な運営につながらないと考えます。この中身の大きな要素として、特産品、お土産、商品が挙げられるのではないのでしょうか。これらは観光地の魅力を伝えるプロモーションツールとしての大きな役割を果たします。様々な調査機関が市場調査、アンケートなどの結果を示されておりますので、地域をPRする商品の特徴や、売れやすい商品についてを調べてみました。私が特に重要だなあと感じたことが、一つに、地域の歴史や風土、生産者や作り手の声、誕生の秘話、これは商品誕生の秘話です、などのストーリーが分かること。それが会話のネタになり、渡す側、受け取る側、ともに楽しい時間を共有でき、受け取った側は商品からその町を創造できる、自分も行ってみたいなあと思わせる、そのような人に伝えたいというストーリーがあるということ。もう一つ、地域住民にもお土産のファンになってもらうということ。積極的に住民に関わってもらえる仕組みを整え、取り組んでいくことで、結果的にファンになった住民自らSNSなどで発信したり、贈答品としての利用へとつながったりするようです。また、売れやすいお土産品とはどのようなものか。こちらは、その土地、安芸太田町ならではの野菜や果物、郷土料理といった地域を活かした商品。また、小分け包装の商品、これは職場や学校などで大勢に渡すことを想定し、配りやすさに配慮された商品であるということ。そして近頃はですね、自分用、自分へのお土産、こういったものも増加傾向にあると言われております。このような消費者の動向を踏まえ、本質問において、安芸太田町ならではの商品をいかにして増やしていくのか。方向性は現状のままで発展があるのか。根本の考え方についての認識を共有することを目的とし、あわせて手法についても提言してまいりたいと考えておるところでございます。では、まず1点目の質問です。特産品、お土産品の現状と課題をどのようにとらえておられるか、答弁を求めます。

○中本正廣議長

菅田産業観光課長。

○菅田裕二産業観光課長

はい。特産品、お土産品の現状と課題についての御質問でございます。特産品につきましては、令和2年度から地域商社あきおおたを軸に、祇園坊柿を主とした特産品の開発とプロモーションを行っております。祇園坊柿のドレッシングでありますとか、ジェラートなどの商品開発や祇園坊柿キャンペーンと題し、飲食店に対しメニュー開発を促進するなど、イベントも実施してまいりました。また、昨年度は小松菜パウダーを使用したプリンでございますとか、祇園坊柿のジャムを使用した飴など11品を新しいお土産として開発、道の駅で販売しております、お土産品としては、数として年々増加している状況でございます。戸河内ウイスキーやトウモロコシなどの商品もあわせ、今では、お中元やお歳暮として町民の皆様に選んでいただけるよう、種類も整ってきたところでございます。また、ふるさと納税の返礼品やインターネットでの通販も行っており、売上額も年々右肩上がりが増えてきている状況にあります。課題といたしましては、町内でお土産品として加工ができる事業者がいないため、祇園坊柿のピューレでありますとか、干し柿など、町産の原材料を提供し、町外の業者で製造になっていることが多いということが挙げられます。その場合、利益も下がってしまいますし、最低限、最低限注文しなければならないロット数が多くなり、食品の場合、賞味期限の問題になります。また、原材料の確保についても課題があります。原材料の生産が不安定になると商品の製造も維持できません。安定的に、しかも一定量以上の生産を確保することが求められるところでございます。漬物製造に関しましては、食品衛生法の改正によりまして、新たな営業許可を取得し、製造区画を設けなければならなくなり、従来の自宅で製造して、産直市で販売できなく、販売することができなくなり、漬物に関しては製造者が限られているのが現状でございます。以上でございます。

○中本正廣議長

はい、影井議員。

○影井伊久美議員

はい、御答弁いただきました。全体的にはですね品数も増えている状況で、売上げ的にも伸びているということで、一方で、OEM発注頼みの現状や、原材料の安定的な確保、法改正による漬物製造販売ができなくなった現状を課題として挙げられましたが、これらの課題に対して、解決方法、解決策として何か案をお持ちであるか否か、答弁を求めます。

○中本正廣議長

菅田産業観光課長。

○菅田裕二産業観光課長

はい。先ほど申しました、課題に対しての名案があるかということでございます。今の課題に対する取り組みであるとか、現在考えていることを答弁として申しさせていたきたいというふうに思っております。まず祇園坊柿につきましては、全体的な、その生産量を増やすというようなこともありますので、休耕田に対して、植栽、新規植栽をした場合の支援策を今、実施をしているところでございます。また、収入、一定の要件はございますけど、収入保険の掛金に対して支援を行っているというようなことも現在行っているところでございます。また、祇園坊柿に関しましては、今、取り組みを開始しているということでございますけど、ジョイント仕立てということで、木と木をつなぎ合わせて、低木の祇園坊柿ができないかということに取り組んでいるというふうに聞いております。生産性が向上するとともに、労務作業も、時間的に短くなることで、生産量の確保ができればというふうに今検討しているところでございます。地域商社につきましては、開発を今実施しておりますけど、祇園坊柿のレトルトカレーを今、現在開発中ということ聞いております。また、御質問に対しまして、本町の地名を入れた、やはりクッキーなど箱に詰めたものを大量にやっぱり仕入れてですね、販売することも必要ではないかなというふうに考えております。昨年度、開発しました小松菜プリン、こういったものについては、かなりメディアのほうに紹介したというふうな事例もありまして、売上げ的には1番多いというふうに聞いております。こういったメディアで紹介することも必要ではないかなというふうに考えているところでございます。以上でございます。

○中本正廣議長

影井議員。

○影井伊久美議員

はい、答弁いただき、理解をいたしました。では次の質問に移ります。道の駅再整備に向けて、さらに商品を増やしていく必要があると考えますが、商品開発を促進するため、どのような取り組みがなされているか、現状を問います。

○中本正廣議長

菅田産業観光課長。

○菅田裕二産業観光課長

はい。道の駅再整備に踏まえ商品開発を促進するための取組状況についての御質問でございました。道の駅で取り扱っている商品の中で占める本町の特産品はいまだ少ないのが現状であり、これまでの祇園坊柿のプロモーション事業をはじめ、地域商社を中心とした商品開発は、道の駅の再整備を見越して取り組んできたところでございます。本年度も新たな開発を進めていきたいというふうに考えているところでございます。また、昨年度は祇園坊柿のあおし、干し柿についてザ・広島ブランドの認定を受けました。今年度はパッケージをリニューアルし、新しい道の駅では、より広い世代に向けて特産品である祇園坊柿をPRできると考えているところでございます。商品開発はもちろんですが、その商品が安定的に供給できるよう、原材料の安定供給に向けた生産者の支援も行っていきたいというふうに考えているところでございます。以上でございます。

○中本正廣議長

影井議員。

○影井伊久美議員

はい。祇園坊柿について、ザ・広島ブランドの認定を受け、今後はさらに幅広くPRするため、商品展開を進めるお考えであることを確認し、祇園坊柿に関しての取組状況は理解をいたしました。地域商社主体となつての取り組みは今後も期待をいたしておるところでございます。一方、祇園坊柿など、まとまった生産量があるものだけではなく、町内には少量であっても希少性や話題性が高いもの、季節のものなどもございます。数量限定であっても、特産品となりうるようなものや資源を発掘、あるいは再点検し、商品開発につなげていくといった視点も重要であると考えます。これに対して御所感を伺います。

○中本正廣議長

橋本町長。

○橋本博明町長

はい。改めて商品開発についての御質問をいただきました。繰り返しになりますけれども、本町とりわけ地域商社を中心にですね商品開発やってきましたが、その中でもやはり、あれもこれもというわけにはいかないというかですね、むしろ一つのものに絞ってやはり中心的に力を入れて商品開発をしなければならないということで、祇園坊柿を一つ大きなテーマにしてですねこれまで取り組んできたわけですが、一方で、御指摘のように、祇園坊柿以外のものについてもですねやはり考えるべきではないかということだったと思っております。御指摘ごもっともだとは思っております。そういった意味ではですね、もちろん地域商社でも、祇園坊柿じゃない例えば小松菜パウダーを使ったような取り組みもさせていただいておりますし、恐らくはですね地域商社のみならず、本町いろんな生産者あるいは加工を頑張っておられる方々おられるので、そういった方々とも連携をして進めるべきではないかという思いもおありかなというふうに思っております。我々としてもですね、ぜひ、地域商社、町からの支援というのはやはり地域商社主体であります、ぜひ町内の中でですねそういう思いを持っておられる方々おられればぜひ地域商社としっかり連携をさせていただきながらですね、そういった商品開発についても連携を進めさせていただければなというふうに思っております。というのは、商社は開発もするんですが、そのあとの物流といいますか、流通のほうもですね今力を入れているところがございます、商品開発のみならず、商品展開も含めてですね、いろんな意味で連携はとれるものだと思っておりますので、それはくどいようですが、ぜひ商品、地域商社連携をさせていただければと思っております。さはさりながら、地域商社だけではできないこともありますし、中には、町内の中で独自でやっぱり頑張りたいという方もおられると思います。そういったところへの支援、正直ですね、新しい事業への取り組みについては、本町ががんばるビジネス応援補助金というのがあるものですから、そういう制度も使っていただきたいと思いつながら、既に事業をやっておられる方、それがその事業の延長線上で商品開発をしたいという点についてはですね残念ながら、該当するような支援策がないものですから、そこについてはある意味宿題として、また受け止めさせていただきながらですね、考えていきたいというふうに思っております。いずれにしても、町民皆さんに御協力をいただきながら、町の良いものをやっぱり発掘していくということは必要だと思っておりますので、どういう取り組みができるか、引き続き検討していきたいと思っております。以上でございます。

○中本正廣議長

影井議員。

○影井伊久美議員

はい、町長のお考えこの点に関してはですね、おおむね共通の認識が持てたのかな、ここまで、と感じておるところでございます。ここまでの質問で、進めてこられた、今まで進めてこられた方向性や現状について確認をしてみました。続いて、本題である3点目でございますが、ほぼ先ほど町長の答弁の中に入っております。小さな事業者への支援であるとか、いったことを等々考えております。中身についてちょっと触れたいと思います。3点目の商品開発に特化した支援策を講じるお考えはないかといったことです。特産品、お土産品に関して、冒頭にも申し上げた消費者動向を踏まえていきますと、地域商社が開発するような、先ほども申しました大きいロットで生産していき、より多くの人の手にとってもらえる類いの商品、これらに加えて、小さいロットでも、確実にリピーターやファンを増やしていくような類いの商品を増やしていく必要があると考えております。またですね、道の駅の持続可能な運営体制づくりの強化や、ふるさと納税のラインナップを増やすための商品開発には、1人でも多くの住民や事業者の参画、協力なくしてはなし得ません。自分事として参画していただくためのきっかけ、あるいはチャレンジを促すような取り組みが必要であると考えております。現状、一次産業に関して、町の独自の小規模出荷農業者に対する支援制度が、令和5年度より設けられたところでございます。生産出荷農家の増を促し、所得向上と産直市への出品品目の充実強化を目的とされております。こういった同様の目的を持ち、製造加工業種の2次産業、流通販売業種の3次産業や6次産業化する事業者に対しての支援として、町内で生産された農林水産物や、自然、風土、歴史、文化などの地域資源を活かした新たな商品開発や、既存の商品を改良して、その改良に対しての経費の一部を補助する制度を設けるお考えはないか。答弁を求めます。

○中本正廣議長

橋本町長。

○橋本博明町長

はい。重ねて商品開発への支援策ということでいただきました。まさにすいません先ほどお話をしたことが全てでありますけれども、繰り返しになりますが、小ロットのもの、あるいは、ぜひぜひですね、町内の皆様には地域商社と連携するということをごまぜお考えをいただきたいと思っております。小ロットの物品であってもですね、やはり例えばこれから作られる道の駅にはぜひ展示をさせていただきたいと思っております。そういったこともあるものですから、ぜひこういうものを作りたいんだけどということがあればですね、御相談いただければなというふうに思っております。その上で、それ以外の金銭的な支援については少し、こういったものがふさわしいのか、これは受け止めさせていただきながら、考えていきたいと思っております。道の駅に並んでいる商品、特に町の特産品というのはまだまだ我々少ないというふうに思っております。そういった意味でもこれ繰り返しになりますが、町民の皆さんにも商品開発には御協力をいただきたいというふうに思っておりますが、その具体的な手法についての御質問だったと思っております。今後検討させていただきながらですね、道の駅の消費の充実も含めて頑張っていきたいと思っております。以上でございます。

○中本正廣議長

影井議員。

○影井伊久美議員

はい、確認の意味合いで再度質問させていただいたのですが、今後検討していくということですが、もう少しだけもう少しだけ議論を深めたく、2点ほど再質問をさせていただきます。1点目にですね、地域商社と事業者と連携を深めるための相談窓口機能、これを地域商社に求めておられますが、これがですねもっと幅広く気軽に相談できる体制づくり、こういったことが必要だと感じております。しかしですね、一方的な、事業者からの一方的な相談というスタイルでは、人手不足もある中、地域商社もパンクしかねませんが、事業者が集まって意見やアイデアを出し、意見やアイデア出しをする機会を増やし、お互いが持っているものを出し合うことで、事業者にとっても、地域商社にとっても、新たな視点や気づきが生まれるのではないかと考えます。地域商社の担当者も、そもそも商品開発のプロではないはず。そんな中、試行錯誤をしながらよく頑張っておられると私は感じております。多様な事業者と、地域商社が話し合える場の延長線上に、補助金制度の選択肢があって、いわゆるばらまきでは終わらない、お互いに協力しながら、商品開発を進められる環境づくりが重要だと考えております。この点について町長の御所感伺います。

○中本正廣議長

菅田産業観光課長。

○菅田裕二産業観光課長

はい。御指摘いただきました件について私のほうから答弁をさせていただきます。今、地域商社の基本的な考え方の中でやはりお客様と、やっぱり製造する加工品作る事業者とのやっぱりつなぎ手とか中間地点に立っているのが地域商社であるというふうに考えておりますし、地域商社のほうでは、事業概要の中にですね、部会を設置し、その部会を回しながらですね、そういった課題について対応するというふうになっております。例えば、観光でありますとか、商品の開発でありますとか、農業、林業でありますとか、また、ホテル事業者旅館、そういった組合なども、それぞれの部会ごとに集まって、話をする機会がありますので、そういった機会、部会の活動を通じてですね、御指摘のあったような話し合いができ、また商品開発であるとか、連携した事業が実施できればというふうに考えております。まずは、部会活動をいかに充実させるかということが御質問の答弁になろうかというふうに考えているところでございます。以上でございます。

○中本正廣議長

影井議員。

○影井伊久美議員

はい、課長から答弁をいただきました。部会の集まりをされているということで、この集まりがですね、発展するような中身となることを、願っております。はい。では最後にですね、もう1点、町長検討するとおっしゃられました、検討材料としてあわせて考えられたいことがございます。特産品、お土産品が前提にはございますが、商品開発という視点で見たとき、アクティビティや森林セラピーのツアー、近頃ではブルーベリーの収穫体験なども増えてですねにぎわっていると聞き及んでおります。これらも一つの商品であり、近年、こういった体験型商品の需要が高まっていることも事実でございます。例えばですね、ブルーベリー同様、収穫体験、本町で多いのが、梅、ユズ、お茶、これらの放置された

圃場が多くございます。それらを整備し、人が入れる環境を整えるための草刈りや、整備に係る経費の補助も可能とすれば、商品の幅も広がってくると思います。もちろんですねこのことについても地域商社と連携して、体験商品の開発にまつわっても活用ができる制度を検討されたいと思います。最後にですね、このことについて、町長のお考えいかがであるか伺います。

○中本正廣議長

橋本町長。

○橋本博明町長

はい。あわせて商品開発、商品の中には物だけじゃないと、体験も含めた商品開発についてという御指摘だと思っております。まさに商品、ものに限らずですね本町の場合には、様々な体験をやはり商売として進めていきたいという思いあるものですから、その中に当然体験にまつわる商品開発というものもあるというふうに思っております。先ほど産業観光課長から話をさせていただきました。今の地域商社の中では、部会制度で様々な分野の業者さん、あるいは事業者さんに参加いただいて、意見交換する場をつくっているところでございます。その中には当然今の観光あるいは体験といったものもありましてですね、まさにそういったお話をさせていただければなということで作ったわけでございますが、まだ残念ながら、年に1回2回しか開催できてない、結果としてまだ中身が伴う活動までいってないということだと思っております。そこは反省をしなければならないと思っておりますが、逆に言うとそういう連携ができれば、自然と商社とのつながりというのもできてきますし、あるいは議員御指摘のように、何か支援制度をつくったときに、決してばらまきではない、ちゃんと中身のある取り組みになるということだと思っておりますので、改めて議員の御指摘もしっかり踏まえさせていただきながら、お土産のみならず、様々なアクティビティ、あるいは、体験、収穫体験の話もありました、そういったものですね、商社との連携の中で事業として生まれていくような取り組みを進めていきたいというふうに思っております。一方で、もう一つ、その中で我々特に苦勞しておりますのが、やはりあれをやればいいこれやればいいという話はあるんですが、誰がそれをやるかというところをいつも悩んでるところでございます。商社が直接できない分、誰かそれをやりますよと言う方があって初めて、じゃあどういう応援をすればいいかということにつながるんじゃないかなと思っております。今のブルーベリーのお話も、結局、後継者ができてようやく商業化につながったものではないかなと思っております。誰がそれを担っていただけるか、あるいはそれが町内におられないのであれば、町外からもそういった人を受け止めさせていただいて、事業化を進められるような取り組みを、我々としては考えていかなければいけないんじゃないかなというふうに思っているところでございます。ありがとうございます。

○中本正廣議長

影井議員。

○影井伊久美議員

はい。町長まさにおっしゃるとおり、誰がやるのかといった問題、これは、先ほど部会とおっしゃられましたけど、こういう会が年に1回だけではなく、回数重ねていくごとに話し合いの中でそういったことも解決されていくのかなと感じておるところでございます。町長のお考えも最後に聞くことができ、有意義なやりとりができたのではなからうかと感じております。単なるですね、商品開発への支援にとどまらず、商品も人材も着実に育てていく、こういった視点をあわせ持ち、個々の事業者の力をつけながら協同していける環境を整えることで、一方通行ではない商品開発の取り組みを進めていた、今後も進めていただくべく、議論をさらに深めてまいりたいと申し添え、私の一般質問を結びます。

○中本正廣議長

以上で影井議員の一般質問を終わります。3時20分まで休憩といたします。

休憩	午後3時08分
再開	午後3時20分

○中本正廣議長

休憩前に引き続き一般質問を続けます。はい、2番齊藤マユミ議員。

○齊藤マユミ議員

失礼いたします。今日最後の、バッテリーになりました。余り時間をとらないようにと思っておりますので、少しの間お時間をいただきたいと思います。私は今回、3点のことについて通告を申し上げております。それでは、始めさせていただきます。今年1月1日、午後4時10分頃、石川県能登半島で最大震

度7の揺れを観測する大地震が発生しました。また、8月8日に、日向灘で最大震度6弱の地震が発生し、南海トラフ地震臨時情報の巨大地震注意が発表されてから、昨日が1か月でございます。今回の震源は付近で約360年前に10メートル超の津波を伴う巨大地震が発生するなど、地震活動が活発な地域だったようで、専門家は、南海トラフ地震に及ぼす影響は、今後も極めて低いとしながらも、日頃から備えることの重要性を訴えました。先般、女性会主催の防災学習会が開催されました。安芸太田町では、2001年、芸予地震での最大震度4で、4を超える地震はこれまで未経験でございます。地域防災計画の想定マグニチュードは、筒賀断層での想定で7.8と想定しています。能登半島地震のマグニチュードは7.6でした。今後30年以内の発生確率は不明とされていますが、近年の異常気象で、地震にかかわらず、土砂災害、洪水災害、雪害といった、いつ何が起こるかは想像できません。この学習会で、現実にはできていないことが多くあり、大変参考になりました。集落単位とか、ミニ集会で常時学習が必要だと痛感いたしました。それでは、通告しております一般質問に入ります。指定管理施設について。いこいの村ひろしま、今後に向けての状況と、グリーンスパつつがについても、今後の取り組みについて、通告しています。いこいの村ひろしまは、西中国山地国定公園の深入山の麓に、昭和52年に勤労者等の余暇利用施設として、旧労働省が所管する雇用促進事業団により竣工、財団法人広島勤労福祉事業団が運営してきた拠点リゾート施設です。平成15年に雇用能力開発機構から用途廃止方針が出されたことにより、旧戸内町が資産引継ぎをし、勤労福祉事業団が運営しました。平成27年度に勤労福祉事業団が解散しましたが、いこいの村ひろしまがある深入山エリアの近くには、特別名勝三段峡をはじめ、恐羅漢スキー場といった観光資源を有しており、年間を通じての、観光拠点として位置づけ、継続的な観光事業による、交流人口の拡大を図ることや、地域住民の雇用確保や地域経済の活性化につなげることを目的に、温泉宿泊や各種団体の研修や、修学旅行受入れなどを行う施設として、平成28年度より、指定管理者制度を活用し、運営団体を公募選定し、管理運営をされてきました。これまで、平成28年から3年間は、管理料ゼロ円で指定管理がされ、令和5年から令和5年までは1年契約で推移し、管理料も各年間800万となっています。令和3年に売却に向けて使用調査をされたが、応募業者がないため、令和4年も1年契約とされました。令和5年も1年契約で推移しましたが、売却は加速せず、令和6年、今年からは2年の指定管理契約がなされ、今日に至っています。昨年の9月にもこのことについての質問をしています。町長の答弁に、町内において多くの団体客受入可能な施設ということは、この施設だけということもあるので、町にとって大変重要な施設というふうに改めて位置づけされました。その上で、コロナ後の盛況ぶりでも、いこいの村ひろしま、まだまだ集客力が見込めるんじゃないかというふうに考えられておられて、そういった意味では、町保有施設の整理合理化の観点、また今後の老朽化対策費用の増大の観点、さらには民間のノウハウ活用による施設の有効活用の可能性の観点、いずれの観点からも、従来どおり、当該施設は、民間譲渡すべきではないかという判断は変わっておりません。ということで、その上で、令和3年と令和4年度に民間事業者とのサウンディングを続けてまいりましたが、その中でも、建物の耐震性について気にされている事業者さんがかなりおられたということで、耐震事業業務を委託しておられ、令和3年から5年まで、その状況で期間が推移しています。指定管理期間が1年と半年ありますが、売却に向けての現在の進捗状況を答弁求めます。

○中本正廣議長

菅田産業観光課長。

○菅田裕二産業観光課長

はい。いこいの村広島島の売却に向けての状況につきまして御質問がありましたので答弁をさせていただきます。これまでの経過については、議員御指摘のとおりでございます。令和4年11月にいこいの村ひろしまの運営事業者公募の参考にすることを目的にサウンディング実施はしたが、新型コロナウイルス感染症の拡大により、観光事業の将来的見通しが不透明などの理由から、事業者からは消極的な意見から、多かったことから、公募の実施を見合せております。令和5年5月新型コロナウイルス感染症が5類へ移行されたことに伴い、これまで、縮小していたイベントなどが再開するなどの観光事業も回復傾向にあることから、この8月末よりいこいの村ひろしまの施設につきまして、建物の売却及び土地の貸付けの公募を開始したところでございます。事業者の選定に当たっては、施設運営の意欲や経営能力などに最もすぐれた応募者を優先交渉権者として、決定するプロポーザル方式を採用しています。今後は、10月中旬から下旬頃に、応募者によるプレゼンテーション及びヒアリングを実施し、11月上旬から下旬頃選定、審査員による審査結果を踏まえ、優先交渉権者を決定するといった内容であり、その後、譲渡などに必要な関係法令の許認可手続を行いながら、最終的には12月の議会の議決をもって契約できればと考えているところでございます。事業者選定までの流れなどを記載した、募集要項を町ホームページで公表するなど、

透明性を確保しながら今後の手続を進めてまいりたいと考えているところでございます。以上でございます。

○中本正廣議長

齊藤議員。

○齊藤マユミ議員

はい。この私が通告をいたしましたのが8月の23日でございました。そのときにはまだその公募の様式はインターネットで流れてなかったようで、見ますと8月の30日に公募の配布が公開されております。この内容を見ますと、受付期間が8月30日から9月の30日ということで、何かすごく12月にはもう、できうれば、議会に上程したいというような流れのようになっておりますけれども、お聞きをいたしますがこれぐらい普通これぐらいの期間で十分なんでございましょうか。

○中本正廣議長

菅田産業観光課長。

○菅田裕二産業観光課長

はい。期間に関しましてですけど、これまでサウンディングを2回実施をいたしました。また、今の指定管理者を含め、いろいろPRもさせていただいておりますし、いろんな業者からのお話もさせていただいているところでございます。実際、状況、分かりませんが、この期間で今スケジュールを組んで実施をしたいというふうに考えているところでございます。以上でございます。

○中本正廣議長

齊藤議員。

○齊藤マユミ議員

はい。これを見ますと、質問の受付時間という記述が載っておりますけれども、9月2日から9月27日と書いてありますが、今日9月の9日でございますが、現在何社かあるんでございますか。

○中本正廣議長

菅田産業観光課長。

○菅田裕二産業観光課長

はい。この期間につきましては特に聞いておりません。ただし、これより前ですね、問合せが数社のほうからあったことについては事実でございます。以上でございます。

○中本正廣議長

齊藤議員。

○齊藤マユミ議員

はい。これ今から順調に流れていくんだろうと思いますけれども、その中で、最終のページに載っているわけですが、所有権の移転等という項目がございます。建物所有権は売却代金完納後、令和7年4月1日付で移転をする予定となっております。しかし、現在、指定管理でやっていた業者の今指定管理期間というものは、令和8年3月31日となっております。物件の引継ぎ等を協議した上で物件の引渡しを行いますとなっておりますが、円滑に話ができることは、想定されているのでしょうか。

○中本正廣議長

菅田産業観光課長。

○菅田裕二産業観光課長

はい。先ほど御質問のありましたいこいの村処分に係る、公募型プロポーザル実施要綱ということで、所有権の移転等についての御質問でございました。これに関しましては、指定管理者、現在の指定管理者と協議を行った上、このようにしているところでございますので、順次進めていきたいというふうに思っております。以上でございます。

○中本正廣議長

齊藤議員。

○齊藤マユミ議員

はい。えーとですね、現在指定管理を出しているわけですから、名前を挙げてもいいと思いますが、現在スパライフ株式会社に指定管理を委託しております。ところがですね、このままでずっと推移するんだろうと思ってましたが、6月の26日のですね、広島経済レポートによると、こういう文面が出ておりました。日本料理高山、いこいの村ひろしま再生へ。宿泊施設の運営支援、23年、株式会社TMI設立第1弾として、4月から運営サポートと掲載をされております。我々は、スパライフの株式会社が指定管理を受けていると思っておりますし、誰もがそういうことは思っておりませんでした、行政側の

ほうにはそれはちゃんと把握はされてるんだろうと思うんですけども、その点について、お聞かせをいただきたいと思います。

○中本正廣議長

菅田産業観光課長。

○菅田裕二産業観光課長

はい。御指摘にありましたように、サポートということ、またTMIという業者ということがありました。これに関しましては、うちの安芸太田町のほうで飲食に関して一部再委託を許可しておるところで、そういった流れになっておるところです。全体的にはスパライフコミュニケーションですけど、飲食に関わる業務については、再委託のほうを許可しているところでございます。以上でございます。

○中本正廣議長

斉藤議員。

○斉藤マユミ議員

ただいま申されましたように、飲食についてのみという、御回答いただきましたけれども、見る限りでは全般をやってらっしゃるように見えますし、そのスパライフの関係者の方たちというのは一切こう、現在は立ち会っていないというような状況に見えますけれども、行政のほうでそういうことが把握されているのであれば、何とも言えないところがありますし、取引業者さんについてはですね、今までやっぱり指定管理でスパライフだというお考えをお持ちだったのが、取引をしてみると、請求書もTMIで請求してくれと言われて、どうかいね、いこいの村はまたいかんようになったんかいねという悪評が流れておりました。事実それは聞いております。やっぱりそういうところを取引の業者のほうへも、丁寧でですね、そういう説明がなされるべきではなかったかなと今思っておりますがその点についていかがでございましょうか。

○中本正廣議長

菅田産業観光課長。

○菅田裕二産業観光課長

はい。御指摘のとおりの方が実際あったみたいなんです。私たちがすぐその状況を調べまして、指摘をさせてもらったところがございます。どうも、誤送信をしたというふうなこともありまして、顛末書もいただいており、訂正もありましたので、このように現在のように進めているところでございます。以上でございます。

○中本正廣議長

斉藤議員。

○斉藤マユミ議員

そうすると、これからの指定期間でも代表はスパライフということでございますね。

○中本正廣議長

菅田産業観光課長。

○菅田裕二産業観光課長

はい御指摘のとおりでございます。

○中本正廣議長

斉藤議員。

○斉藤マユミ議員

そして今のいこいの村に関しての関連しての質問なんですけれども、一応今管理施設として管理委託をされておりますが、委託をされて、施設の管理というものはどういうふうな流れでできているのか。今、新しい会社が1年1年どうしても変わってきますので、引継ぎという状況ができてないんじゃないかと思うんです。日にちがないがためにね。で、いろんな施設のところが非常に整備がされていないのが、やっぱり一般の住民のお客様から苦情をいただいております。そういった点については、行政のほうから指導はされるんだろうと思いますがその後、それから下については、全然動きがないようにこちらでは身請けられるんですがそういうことは把握されていますでしょうか。

○中本正廣議長

菅田産業観光課長。

○菅田裕二産業観光課長

はい。これまでもそうですけど、仕様書に基づいて業務を実施すべきであり、引継ぎも当然されるべきであるというふうに考えております。特に、この旅館業でございますので、再度、いろんな、県並び

にですね、いろんなところから許可を得る必要もありますので、しっかりこの辺はやっていただけているというふうには思っていますし、地域の従業員、また、そういった方も雇用が継続されているということもありますので、こういった点につきましては、おおむねですね、安心しているところでございますが、今議会です、このような御質問がありましたので、しっかりその辺は、確認をしていきたいというふうには考えているところでございます。以上でございます。

○中本正廣議長

齊藤議員。

○齊藤マユミ議員

はい、今後売却に向けて話が進んでまいりますので、やはりそういったところは、この際ですから、しっかりと中身を整理をされて、きちっと引継ぎができるような体制に持っていくべきではないかと思えます。現にいろいろ気づきがたくさんあるんですが挙げれば切りがないんですけども、二、三申し上げますと、例えばですね、いこいの村ひろしまの中の施設のこと、付随する施設ももちろんですが、そこから先に委託して一緒に委託しておりますグリーンシャワーの管理棟のほうですけれども、そのグラウンドゴルフ場、これはできてから、もう長年なります、これは公認コースというのはこの近辺で余りないんです。安芸太田でただ一つですけど、大事な施設ですけれども、整備が全然されてできてないわけです。本当の素人が草を刈って、整地をしてという状況で現在続いております。そして、グラウンドゴルフ場じゃなくて、グラウンドの整備、例えば来年ですね、令和7年の8月にはインターハイの登山大会が深入山で、競技が開催されるようですが、そのグラウンドにはですね、男女合わせて、90チームのテントが設定される予定です。そのグラウンドのたぐいまの現状も草ぼうぼうで、しかもがたがたで排水もできておりません。主催者の方は排水だけはよくしてくださいねという要望を出されているようですが、まだ来年の8月ですので、これからやっぱりそういうところ、定期的にですね、いこいの村それから深入山グリーンシャワー以外にも指定管理をされてるところありますけれども、定期的なやっぱり点検というのはやっぱり、行政のほうでやっていくべきではないかと思えます。指定管理を出してない、深入山の登山道ですけれども、これは県から委託をされてると思えますが、この登山道についても去年の9月に私は一般質問しておりますが、岩が出て凸凹でやっぱり登山者が非常に下るときには石に乗って転んで怪我をされたことも、これまでドクターヘリが来たこともありました。こういったことも来年の登山に向けてですね、もうちょっとやっぱり点検をすべきだと思います。急がれると思いますが、来年度に向けて、来年度もですが今後においてもそういう整備についての検討が今なされているかどうか、いま1度お聞きいたします。

○中本正廣議長

菅田産業観光課長。

○菅田裕二産業観光課長

はい。御指摘ありました、幾つかあったと思えます。来年度インターハイの大会もでございますし、通常はできていなければいけない事ができていないんでないかという御指摘もあったと思えます。議員におかれましては、グリーンシャワーのほうです、いろいろお世話いただいているという話も聞いておりますので、やっぱりこういうところはですね指定管理者としっかり連携をとるべきだと思いますし、私たち先週、登山のほうへですね、蜂のほうをですね、出たということで駆除に行きましたけど、こういった中でもですね、しっかり、私たちも、指定管理者のほうもですね、連携とりながら実施していきたいというふうに思っております。また、ここの地域においてもですね、お世話していただいている方いらっしゃいますので、そういった方も一緒になってですね、連携を深めていきたい。また、こういった苦情がないようにしていきたいというふうに努めてまいりたいというふうに考えているところでございます。以上でございます。

○中本正廣議長

齊藤議員。

○齊藤マユミ議員

はい。やはり深入山もちろん恐羅漢、十方山なんかもちろんそうですが、非常に深入山では、現在お客さんが非常に多くなっております。年間で深入山で咲く花が303種ほどございますし、管理棟に行ってもらえれば、写真の展示もしております。その展示を求めて多くのお客さんがおいでになっていただいております。もっとやっぱり皆さんに足を運んでいただいて、見ていただいて守っていただければと思えますし、希少植物がまた16種と環境指定植物が33種あるそうでございます。今後ともですね、私たちも一緒になってですね、やっぱり観光にもうちょっとPRができたなら願っております。続きまし

て、それとですね、いこいの村ひろしまが、どうぞ、いいお話がついて譲渡の方向が進んでくれることを期待しております。それから次に、グリーンスパつつがについても、いこいの村同様なんですけど、今後の取り組みについての現状をお聞かせください。

○中本正廣議長

菅田産業観光課長。

○菅田裕二産業観光課長

はい。グリーンスパつつがの今後の取り組みについての御質問でございます。グリーンスパつつがは、旧筒賀村におきまして、休養・保養及び広域交流の増大による産業振興を目的に、平成8年に開設した温泉宿泊施設です。平成18年度より、管理は指定管理者制度を導入し、現在も民間事業者が運営を行っております。新型コロナウイルス感染症5類移行後、利用者が回復傾向にあります。開設後28年が経過し、施設の老朽化による修繕費の増加が目立ち始めてきているのが現状です。この施設は宿泊事業を中心として、周辺地域の観光振興や産業振興などに寄与していることから、町としても必要な施設と考えております。その運営につきましては、より効率的かつ効果的な運営となるよう、将来的には本施設についても売却を前提に検討したいと考えているところです。今後方針が固まればスケジュールなどお示したいと思っております。以上でございます。

○中本正廣議長

齊藤議員。

○齊藤マユミ議員

はい。いこいの村ひろしまに続きまして、グリーンスパつつがも、いい売買が譲渡ができるよう期待しております。続きまして、2点目の町有施設の倒木調査について質問をさせていただきます。台風等による強風や大雨により倒木による被害が全国的に発生しています。台風等では、健全な立木であっても、倒れる可能性があり、日頃から適切な管理がされず、不具合が生じている立木であれば、倒木の危険性はさらに高くなります。倒木による被害を減らすためには、日頃から所有者による立木の適切な管理が必要です。最近では、ナラ、クヌギの木が枯れているのが非常に目につくようになりました。以前、相模原市のキャンプ場で、木の根元から倒れてテントに直撃し、中にいた方が死亡する痛ましい事故が起きました。町内には多くの該当施設があります。町有施設の倒木等状況を把握されて対策がなされているのでしょうか。また、指定管理施設に指導がなされているのでしょうか。現状を説明ください。

○中本正廣議長

長尾総務課長。

○長尾航治総務課長

はい。町有施設の倒木等の現状把握について御質問を頂戴いたしました。町有施設ということで大きな広い範囲のお話をいただいたところですが、今御質問ではキャンプ場という話もございました。まず町有施設全体のお話で私のほうから御説明させていただきます。町有施設といってもですね、かなり広くとらえますと、例えば先ほどの御質問でもありましたように、道路といった長狭物に関しましてもこれは町有施設にあたりますし、また学校施設、そういったものも町有施設、水道施設もそうでないかなというふうに思っております。これ、それぞれの施設の中でですね、もちろんそれぞれの点検というのは実施をされているところでございますが、例えば先ほどの御質問、先ほどの議員からの御質問の中でですね、道路の瑕疵の話があったかと思いますが、道路に関しましては長狭物で、例えばそういったものの点検ということになりますと、町道の延長距離を考えますと全ての施設点検ができるものではないかと、また、町有地に生えてる木ではないといったものまで全て点検できるかということ、ここは悩ましい部分があるかと思っております。したがって、後追いの対応ということも現在では余儀なくされているのではないかと考えております。一方で学校等の町有施設に関しましては、先んじて点検を行い、危険な樹木に関しましては、事前に伐採と。私も知る限り大きな木でですね、倒木の恐れがあるものに関しては、夏休み等の長期休暇を利用して、切ったといったような話も伺っているところがございます。なおキャンプ場等の御質問ありましたがこちらに関しましてはまた担当課の方より説明をさせていただきます。指定管理者制度を導入している施設におきましては、維持管理に関して指定管理が行わなければならない業務の基準を規定しまして、倒木等の点検は指定管理者が実施をしているところがございます。また対策につきましては、それぞれですね、やはり施設によって変わってくると思いますが、緊急性の高いものから処理を行うということで整理をさせていただいているところがございます。キャンプ場施設に関しましては、担当課の方からお願いいたします。以上でございます。

○中本正廣議長

菅田産業観光課長。

○菅田裕二産業観光課長

はい。キャンプ場施設などの倒木の状況につきまして御質問ありましたので答弁させていただきます。町所有のキャンプ場につきましては、指定管理者制度により管理運営を行っておりますが、指定管理者からの報告や、町職員の現地確認で、倒木や支障木を確認し、緊急性の高いものから対応しているところでございます。町内キャンプ場の現状報告しますと、龍頭峡交流の森キャンプ場でキャンプ場周辺で倒木支障木を確認をしており、今年度中に緊急性の高いものから倒木などの処理を行う予定でございます。深入山グリーンシャワーオートキャンプ場周辺では特に倒木は確認されておりませんが、深入山一帯のこともあります。今後倒木の危険性があるものでございます。あるものや支障木と確認できれば、現在深入山の草原再生計画ということで、木の伐採などを今、行っておりますので、あわせて対策を講じたいと考えているところでございます。また、杉の泊ホビーフィールドは、松枯れによる倒木の危険性が高いものを確認しており、今後の対応について、指定管理者と協議を進めてまいります。現状では、各キャンプ場とも、直ちに事故につながる樹木はないと認識をしておりますが、御指摘のとおり、県外のキャンプ場で、木が根元から倒れテントに直撃し、中にいた女性が死亡する痛ましい事故が起きたというふうな報道もございます。常に変化しうる自然の中で、キャンプにおきましては、管理者による点検の徹底はもとより、突然の天候不良や、強風による落枝や倒木が発生することも想定されます。周知も含めて安全にキャンプを楽しんでいただくよう取り組んでいきたいというふうに考えているところでございます。以上でございます。

○中本正廣議長

齊藤議員。

○齊藤マユミ議員

はい。なぜ、倒木のことについて質問をしたかといいますと、去年度、もうそれよりも以前からではございますが、深入山の芝コースの中とか、キャンプ場もですね、もう桜の木が既に枯れかかって、もう枝が大きな枝が、上から落ちてこないともない状況でございます。このことについては、役場の担当者の方には現地を見ていただいて、何度も何度も来られたときには、指定管理者からの指示はございませんがそこに勤めている皆さんはやはり危険と感じますので、役場からお見えになったときには、そのことは常に指摘をしております。なかなか、その後のことについてどうなったかという連絡もございませんので、来られるたびに言うわけですが、最近では、今年になってからだと思っておりますが、新人の方がこられまして、申し上げましたら、深入の担当外の人ではございましたが写真も撮って帰られました。けれども、いまだかつて何の返答もございません。本当に見ていただいたら危険な状態というのは分かります。風もここらとは違いまして山の中ですからすごく風も吹きます。やはりこういうことはやっぱり指定管理者にですね、しっかり徹底をしていただくのと一緒に、やっぱり行政からも、定期的な点検というのは、今後やはり必要だと思います。深入山に限らず、この前消防のポンプ操法大会が、元中学校のグラウンドでございました。そのときにも私は見て帰りましたが、桜が2本ぐらい、もう危険な状態であるということは確認しておりますし、先ほど説明がありました杉の泊ホビーフィールドでは、担当者、そこを管理してらっしゃる方と、昨日、一昨日ですか、お話をちょっとする機会がありまして聞きましたら、大きな松の木が倒れたそうです。ですけども、指定管理ということで、我々が、それは大きな木ではあるが、切って、たまたま木が切れるから、木を切って処分をいたしました、お客さんがいらっしゃらないときでよかったという安堵の声を聞かさせていただきました。こういうことがありますので、あえて私は今倒木のことを申し上げたわけでございます。今後ですねこの、範囲としたら広いとは思いますが、やはり危険な、住民に危険が町民に危険が及ぼす前のところは特にですねやっぱり注意をして促していくべきではないかと思っております。ここでですね、副町長が、7月1日から安芸太田でお仕事をさせていただいております。先日副町長とお話をしておりましたら、倒木について、あそこ那須でしたか打梨でしたか倒木があつて停電したようですね、木が倒れて。そこ現地を見に行つたということをおっしゃってましたが、違ってましたか。それを見られてですね、そのときに第一印象、どんなことを思われたかせっかくこの町へ来られての第一、大変だないう思いもされたろうと思っておりますがそのときに気づかれた印象、一つお話しできればと思っております。

○中本正廣議長

木村副町長。

○木村富美副町長

ただいま御指摘のあった現場というのは私はちょっと伺ってはおりませんけれども、はい、ただ県の

職員時代に那須には何度か行ったことがあります。10世帯未満の小規模集落ということで、実際どういうふうな生活をされているのかということで見に行くと、その集落の地縁組織の会長さんだったかと思うんですけども、実際にお話も伺いました。そのときに、私が1番印象に残ったのが、空き家が結構あるんですけども、その空き家のNHKの受信料というのも共同で受信をしているんですけども、その集落に住んでいる人たちだけでは受信できないと。お盆とかお正月に帰ってくる、外に出ている人たちも一緒に受信料払ってるんだと。そのぐらいやはり外に出ている人も、ふるさとを大切にしているんだと。したがって、簡単に空き家なので、そこにはもう誰もいないから撤去ということにはならない、独特のやはりふるさとを思う気持ちがあるんだなという意味では大いに感動したことを覚えております。生活の利便性という意味では、水道もなかなか簡易なもので、いろいろ苦労もあると思うんですけども、そこには実際に丁寧な暮らしというのも存在しているわけで、これから、今日午前中質問もありましたけれども、集落対策というのは本当に喫緊の課題であると思っておりますし、倒木だけでなく、除草、あるいは買物、医療、あらゆることが課題として挙げられていると思うんですけども、住みよい地域であるということで、どの地域に住む方も、将来の展望が描けるよう、私自身も、頑張っ取り組んでまいりたいと思っております。

○中本正廣議長

齊藤議員。

○齊藤マユミ議員

副町長のすごい、期待のある、力強い御返答いただきました。今後ますますの御活躍を期待しております。次に、3点目の項目を質問します。大規模林道舗装工事の進捗状況について。冬季に向けての準備が進められていると思いますが、現状と冬期以外の道路状況は、確認しやすいが、夏場の道路利用者からの苦情はあったのでしょうか。あればどんな状況なのか。答弁ください。

○中本正廣議長

武田建設課長。

○武田雄二建設課長

はい。林道、大規模林道大朝鹿野線の夏場の苦情の状況でございますけど、実際に町のほうへ苦情がございましたのは2件ございました。こちら1点は電話で1点はメールですけど、7月に個人の方から、8月末に、キャンプ場でのイベントの際、イベントを実施された際のパンク事故ということで関係の方からパンク事故の2件についてメールをいただいております。その際のメールとかお話の中でですけどやはり、早期の補修工事の完了のお願いということで聞いております。恐羅漢に直接苦情が入ったということは確認をいたしましたけど、情報は無いようです。ですけど以前からパンク事故も多発してございます。早期の舗装工事の完了と路面状況の変状の把握、また情報収集に今後も努めてまいりたいと思っております。以上です。

○中本正廣議長

齊藤議員。

○齊藤マユミ議員

はい。舗装については、この春ですね今年度中に舗装をしますという予算づけをいただきました。通告をしてからですね、現地を見に行きました。それはなかなか時間もかかるんだろうと思いますがちょうど測量をされる最中でしたし、現状を見ますと非常に穴が多くありまして、大変だなということをおもいました。そして恐羅漢の入り口からスキー場までというのは、農林の関係の舗装道路ということで、そこはもう工事が済みまして、農林としてはきれいに上まで舗装がかかっておりました。ところが大規模林道の町道側がまだ今からということで、これもですね来年度、8月のインターハイに向けて、十方山も、登山をされる状況のようですので、やはりその道路を、大規模を通行されると思いますので、やはりまたこの冬にですね、また恐らく、除雪なんかでまた、損傷が出るのではないかと思います。来年度へ向けてもやはり苦情が出ないような、万全な対策を講じていただきたいと思いますが、そこらもちょうともう一度御確認をください。

○中本正廣議長

橋本町長。

○橋本博明町長

はい、改めて大規模林道についての舗装について御指摘をいただきました。私もこれまで何度かお話をさせていただきました。この大規模林道についてはですね、いわゆる国や県の支援がないということもあってですね、町のほうで管理をしなければいけないということで、なかなか進んでない部分もあり

ました。今年度、皆様のお許しをいただいておりますね、しっかり予算をとらせていただいたつもりでございますが、これで全部が舗装できるかどうか、今ちょうど設計もやっておりますので、不十分であればまた来年度に向けて取り組みをしていかなければならないと思っております。県のほうもですね実は国道191号の舗装をやっておられますがやはりあのあたり、チェーンをつけて走らなければいけない区間については一番、舗装が傷むということで、同じように苦慮されていると聞いております。舗装しなければいけないそれは町の管理ですからしなければならぬんですが、やはりチェーンをまく、しかもかなり速度を出して走られるとどうしても道路が傷むと。そうすると傷めばやっぱり直すということでしたらごっこの状況でございますので、何とかならないかなという思いでいうと、例えば、ドライバーの皆さんもですね、少しあの区画、真っすぐで広いですから、走りやすくスピード出るんですが、スピードを少し緩めていただくような、案内というのやっぱりやっていかないと、本当のいたちごっこは直らないんじゃないかなというふうに思っているところが一つ。もう一つは改めて、今日斉藤議員のほうからですね、道路に限らず、町有施設の管理についてやはり、御指摘をいただいたものだと思っております。とりわけ安全管理という意味では、やはり、行政が担うからにはですねやっぱりしっかりと、管理をしなければいけないんだということを御指摘をいただいたと思っておりますし、我々もそのことを改めて今日受け止めさせていただいたところでございますが、行政の体力が少なくなっていく中、ある意味、きちんと管理できないものはやはり閉鎖も含めて考えていかなければならないのかなあということも、感じたところでございます。かぶせて言うわけではありません。今日は逆にグラウンドの使用についてはもう少し柔軟にというお話もありましたが、行政が担うとどうしてもですね、まず安全管理ということになってしまう。逆に言う行政はそういった点については、責任を追及されやすいところでございますので、逆にそういったところもし融通きかせるということであれば、少し自己責任みたいなことも考えていかないと、行政やっぱり、何というんでしょうか、融通を利かせたり利かせないという部分があるとどうしてもですね、難しい部分があるなというのを感じたところでございます。改めて、安全管理というのは行政としては最低限やっていかなければならないこととございます。その点については、これからもしっかりと取り組んでいきたいというふうに思っております。以上でございます。

○中本正廣議長

斉藤議員。

○斉藤マユミ議員

はい。今後そういう点でしっかり取り組んでいただくことを期待いたしまして、少し早いんですけども、質問を終わらせていただきます。

○中本正廣議長

以上で斉藤マユミ議員の一般質問を終わります。お諮りします。本日の会議はこの程度にして延会したいと思っております。御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり。)

異議なしと認めます。したがって本日はこれで延会することに決定いたしました。本日はこれで延会いたします。

○河野茂議会事務局長

御起立願います。一同互礼。

午後4時09分 延会